

令和 7 年第 4 回基山町議会（定例会） 会議録 （第 2 日）								
招集年月日	令和 7 年12月 2 日							
招集の場所	基 山 町 議 会 議 場							
開閉会日時	開議	令和 7 年12月 3 日 9 時 3 0 分			議 長	末 次 明		
及 び 宣 告	散会	令和 7 年12月 3 日 1 5 時 1 4 分			議 長	末 次 明		
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名		出席等 の 別
	1 番	工 藤 絵美子		出	8 番	大久保 由美子		出
	2 番	水 田 志 保		出	9 番	栗 野 久 明		出
	3 番	中牟田 文 明		出	10番	重 松 一 徳		出
	4 番	佐々木 教 雄		出	11番	大 山 勝 代		出
	5 番	中 村 絵 理		出	12番	松 石 信 男		出
	6 番	天 本 勉		出	13番	末 次 明		出
	7 番	松 石 健 児		出				
会議録署名議員		12番	松 石 信 男		1 番	工 藤 絵美子		
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 古 賀 浩		(係長) 天 野 拓 也		(書記) 真 崎 静		
地方自治法 第 1 2 1 条 第 1 項 に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長		松 田 一 也		農 林 課 長		大 石 顕	
	副 町 長		熊 本 弘 樹		商工観光課長		佐 藤 定 行	
	教 育 長		柴 田 昌 範		まちづくり課長		井 上 克 哉	
	総 務 課 長		平 野 裕 志		定住促進課長		山 田 恵	
	企 画 政 策 課 長		亀 山 博 史		建 設 課 長		今 泉 雅 己	
	財 政 課 長		吉 田 茂 喜		会 計 管 理 者		寺 崎 博 文	
	税 務 課 長		古 賀 満 宏		教育学習課長		井 上 信 治	
	住 民 課 長		藤 田 和 彦		こども課保育園長		舟 木 徳 茂	
	健 康 増 進 課 長		村 上 妙 子		まちづくり課図書館長		城 本 直 子	
	福 祉 課 長		戸 井 竜 二		建 設 課 参 事		酒 井 孝 行	
	プラチナ社会政策課長		松 田 美 紀		農業委員会会長		平 野 守	
こ ど も 課 長		山 本 賢 子						
議 事 日 程		別紙のとおり						
会議に付した事件		別紙のとおり						
会 議 の 経 過		別紙のとおり						

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 松 石 信 男
 - (1) 給食費の無償化の拡大について
 - (2) 0～2歳児の保育料無償化の拡充について

2. 工 藤 絵美子
 - (1) 基山町ガイダンスセンター建設基本構想（案）について
 - (2) 基山駅前トイレに求められる設備について

3. 重 松 一 徳
 - (1) （農業委員会会長に質す）町内農業の現状と課題について
 - (2) ガイダンスセンター建設の是非を問う

4. 天 本 勉
 - (1) 地域計画策定に伴う基山町の農業の今後の展望について
 - (2) 市街化調整区域における地区計画運用基準の見直しについて

～午前 9 時30分 開議～

○議長（末次 明君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（末次 明君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

おはようございます。今日から何か寒くなると言いよったぎですね、雪降っておりゃせんやろうかと思っておりますけれども、幸いに降らんでよかったと思っております。

傍聴の皆さん、大変お疲れさまでございます。日本共産党の松石信男でございます。

私は町民こそが町政の主人公という立場に立ちまして、2項目について、松田町長、柴田教育長並びに担当課長にお伺いをいたします。今回の2つの質問については、いずれも子育て支援に関わる町の課題だというふうに思っております。どうかよろしくお願いをいたします。この件に関しましては、さきの議会でも質問をしまいいりました。国の動き等もいろいろありまして、新たな展開が予想されるところでございます。

まず第1番、学校給食費の無償化についてお伺いをいたします。

深刻な物価高が続く中で、先月の各新聞によりますと、帝国データバンクが発表しましたがけれども、飲食料品の値上げが今年は累計で、上がった品目数は前年実績から見て約6割増加したと、2万609品目になるという見通しであると。2万品目を超えるのは2023年以来2年ぶりになったというふうに報道しております。家計の負担はますます重くなっているのではないのでしょうか。学校給食費については、政府の来年度、2026年度からの小学校の無償化の方針に町民の期待が広がっています。高市首相は10月の所信表明で、来年4月から実施すると表明しました。対象を公立小学校に絞って制度設計を検討しています。

柴田教育長は9月議会で、今後、国の状況を見ながら支援の拡充については検討する。小学校の給食費の無償化については実現してくるのではないかと期待しているとの答弁がされたところでございます。

また、県内の実施状況を見ますと、皆さん御存じのように、1市6町が小中学校とも無償

化となっております。佐賀市は3学期だけ小学校の給食費を無償化するという事で、国に先立って実施をするということがあっております。

今や各自治体が来年度からの具体的な無償化の方向で動いています。基山町も実施に向けて踏み出すべきではないでしょうか。どのような検討がされているのか、今後の対応についてお尋ねをいたします。

まず1つ目に、現在、基山町は18歳までの第3子だけを無償化しています。

再度お聞きします。

この第3子だけに限って無償化していくその理由、目的、これについて説明をお願いしたいと思います。

2つ目に、給食費の無償化は深刻な物価高騰が続く中で、子育て世帯の負担軽減策として私は有効だと思っております。いかがでしょうか、御見解をお願いいたします。

3つ目に、前回の9月議会では無償化の拡充について具体的な費用についてお伺いをしました。それによりますと、まず、小中学校全員を対象にした場合については年間8,760万円、小学校だけでは5,980万円、中学生だけでは2,780万円、小学校6年生と中学校3年生だけでは1,770万円との説明があったところでございます。国が小学校まで給食の無償化をした場合、基山町は中学校までの無償化の範囲を拡大すべきと思いますけれども、いかがでしょうか。

質問の第2は、ゼロ歳から2歳児の保育料の無償化について、無償化といいますか、無料化の拡充についてお尋ねをいたします。

2019年、令和元年から子育て支援として全国的に始まりました保育料の無償化は、対象者が3歳から5歳児と、住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児に限られております。未就学の兄や姉がいるゼロ歳から2歳児の第2子は、おおむね半額となりますが、第1子が小学校に入ると半額措置はありません。

私は、さきの議会で、全国ではゼロ歳から2歳児の保育料を完全に無償化を実施している自治体や、第2子以降の保育料を無償化している自治体もあることを紹介しました。県内では多久市が今年度から第2子以降の保育料を無償化いたしました。基山町は多子世帯の第3子以降の保育料については軽減をしておりますけど、これを第2子以降に拡充を図るように提案をいたしました。松田町長は、令和8年度は給食を国が無料化してくれるというなら、令和8年度の予算で保育の軽減を図っていこうと思っていますという前向きな答弁がされた

と思っております。

そこで、3つほどお尋ねをいたします。

まず1つは、基山町のゼロ歳から2歳児の保育料の無償化や軽減は現在どのようなようになっているのでしょうか、説明をお願いします。

2つ目に、第2子以降の保育料を保護者の所得や兄弟の年齢にかかわらず無償化する場合の対象園児数と試算額について御説明をお願いいたします。

3つ目に、第2子以降の保育料の無償化を提案いたします。

御見解を求めまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。久しぶりに風邪を引いたので、だんだん声が、恐らく今日よりもあしたはもっと悪くなると思いますし、あしたよりもあさつてが悪くなると思いますし、ロードレースがちょっと心配になってきたところでございます。

私のほうから答弁をさせていただくのは、松石信男議員の一般質問に答弁させていただきますが、2の0～2歳児の保育料無償化の拡充についてという項を私のほうから、そして、1を教育長のほうから答弁させていただきます。

2、0～2歳児の保育料無償化の拡充について、(1)町の0～2歳児の保育料の無償化はどうなっているのかということでございますが、現在、認可保育施設のゼロから2歳児の保育料は、基山町保育料徴収に関する条例施行規則の規定により、入所児童の年齢と保護者等の市町村民税所得割額の世帯合計額を、各階層区分に当てはめて算出しているところでございます。本町では、町独自に15段階に階層区分を設け、保護者の負担軽減を図っているところでございます。

また、複数の子どもが同時に入所する場合、第1子は軽減なし、第2子は半額、第3子以降は無料というのが基本ですが、本町では、多子世帯に対する軽減措置として、先ほどは同時入所だったんですが、18歳以下の子どもを3人以上扶養する場合の第3子以降の保育料を半額として、さらに小学校3年生以下の第3子以降の保育料を無償化するなど、国の基準よりも対象者を拡大して、保育料の負担軽減を図っているところでございます。

(2)第2子以降の保育料を、保護者の所得や兄弟の年齢にかかわらず無償化した場合の対

象園児数と試算額はということでございますが、令和6年度実績で見ますと、保育料を支払っている0～2歳児は192人で、そのうち第2子以降の園児を数えると、106人ということになります。第2子以降の園児分として保護者が負担している保育料につきましては、年間の合計額が約2,600万円でございます。

(3)第2子以降の保育料の無償化を提案する。見解はということでございますが、まずは、現在半額としている18歳以下の第3子以降の保育料について、カウントする兄弟、それから姉妹の年齢を18歳から、まず22歳に拡大し、そして、無償化することを考えているところでございます。さらに第2子についても同様に、22歳以下の第2子を半額にできないかということ現在検討しているところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上です。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、私から松石信男議員の一般質問にお答えいたします。

1、給食費の無償化の拡大についてということについてです。

(1)基山町は18歳までの条件に合致する第3子だけというふうにおっしゃいましたけれども、第3子以降をしておりますので、第3子以降ということでお答えさせていただきます。第3子以降を無償化しておりますが、その目的とは何かということについてです。

令和4年11月から多子世帯への支援事業として、町内小中学校に同時に通う児童生徒のうち、第3子以降の給食費を全額補助する制度を導入しました。さらに今年度からは18歳以下の第3子以降の給食費を無償としております。目的は多子世帯の子育てにかかる費用の負担軽減のためです。

次に、(2)給食費の無償化は深刻な物価高騰が続く中で、子育て世帯の負担軽減策として有効と思うがどうかということについてですが、小中学校の給食費は、学校給食法で食材に係る経費については受益者負担とされておりますが、生活保護や準要保護家庭など生活困窮家庭には、町で就学援助などの助成制度で給食費の全額補助を行っておりますし、子育て支援の一環で多子世帯に対して、第3子以降への給食費全額補助も行っております。

保護者に御負担いただく給食費は、平成30年度から小学校は月額4,500円、中学校は5,300

円としており、その後、食材費の深刻な高騰が続いておりますが、据え置いております。食材費の物価高騰による給食値上げ分は町で全て負担し、子育て世帯の負担軽減に努めております。

最後に、(3)中学校についても無償化の範囲を拡大すべきと思うがどうかという御質問についてですが、小学校給食費については来年度から無償化が国で検討されておりますが、現時点ではまだ不透明な状況です。中学校の給食費無償化については、国が行う給食費に関する施策を注視しつつ、現在、本町で行っている18歳以下第3子以降の給食費無償化の対象を拡大できないかも含めて、今後、検討していきたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、引き続き質問を行います。

質問の順序を替えまして、ゼロ歳から2歳児の保育料無償化の拡充についてお伺いをいたします。

3つほどお聞きしたわけですが、現在、保育料の無償化や軽減はどうなっているかということでお聞きをしました。答弁によりますと、現在の保育料の無料化や軽減の現状は、ゼロ歳から5歳児で複数の子どもが同時に入所している場合は、第1子は軽減をしていないが、第2子は半額、第3子以降は無料となっていると。加えて、多子世帯に対する軽減措置として、18歳以下の子どもを3人以上扶養する場合の第3子以降の保育料を半額として、さらに小学3年生以下、第3子以降の保育料は無料化しているというふうな説明でございました。

そこでお聞きするわけですが、ゼロ歳から2歳児の入所児童数と、そのうち第3子以降なども含めまして、何らかの形で保育料の軽減措置をしている児童数。つまり、ゼロ歳から2歳児の入所児童数のうち、無料または半額軽減している児童数、これは何人なのか、御説明をお願いします。ちょっと分かりにくい説明になっておりますので、分かりやすく説明をお願いします。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

保育園に入所しているゼロ歳から2歳の園児数ということで、まずはゼロ歳から2歳が保育料がかかる年齢なわけですが、そこにいらっしゃる園児数については、全体では262人でございます。そのうち、何らかの軽減措置がある人数というふうにお尋ねだったと思いますが、その基本のほうに書いておりますように、同時入所の場合は、第2子は半額、第3子は無料というような国の基準も併せた、町の独自基準も併せて何らかの軽減がかかっている園児数については、全体の262人のうち154人が何らかの軽減措置を受けていらっしゃるというような状況になっております。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

262人ですよね、全体入所児童数、ゼロ歳から2歳児。そのうち何らかの形で軽減しているというのは154人だということでありました。そういう意味では、国の措置もちょっとあるわけですが、町独自も加えて、大分されているなというふうな感じはいたします。

2つ目に聞いたのは、そしたら、第2子以降の保育料を所得とか年齢にかかわらず無料化する場合の対象園児数と試算額について聞いたわけですが、答弁では第2子以降が106人で、保育料を無料化すれば約2,600万円必要になるということですが、御存じのとおり、既に県内では多久市が今年から県内で先立って実施をしているというところであります。

私にしてみれば、これだけやってきているわけで、第2子以降の無料化については、私はできるのではないかとこのように見ております。基山町の財政力から見れば、私はすぐにもできるんじゃないかとこのように思っております。ぜひともそういう方向で検討していただきたいと思っております。

第2子以降の保育料の無償化の提案についてですが、答弁では、現在半額としている18歳以下の第3子以降の保育料は、3人目の年齢を22歳以下まで引き上げて無料化すると。また、22歳以下、第2子は半額を検討しているということです。ちょっと分かりづらいんですが、詳しく説明をお願いします。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

現在、保育料につきましては、町独自の軽減策といたしまして、多子世帯の18歳、一番上のお兄さん、お姉さんがいらっしゃったとして、18歳から数えて第1子目、2子目、3子目というようなカウントの仕方をしております。その中で、第3子以降の方がゼロ、1・2歳児にいらっしゃった場合は、その方たちは今半額というような形で計算をしているわけですが、そのカウントの仕方を、18歳という高校生までのお兄さんお姉さんよりも大学生のお兄さんお姉さんのところまでカウントの兄弟児を拡大するというようなことで考えております。

22歳以下といいますと、大学を卒業されるぐらいの年齢なんですけれども、そのところの兄弟姉妹からカウントして、第1子、第2子というふうにカウントをさせていただいて、第3子以降の子どもにつきましては、今まで半額いただいておりますけれども、そこを無償化にできないかというところで、まずは試算をしているところでございます。

同じく、第2子につきましては町独自の施策というものが現在はちょっとございません。国の基本に基づいて、同時入所の場合に第2子は半額というような、その要件だけでございますので、第2子についても、カウントを22歳以下というところから始めて、第2子に当たる方がいらっしゃれば半額にできないかなということで、それは今後の必要になる財政面のところも考慮しながら、検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

第2子以降の保育料の無償化について提案して、そういう答弁でした。18歳以下ということになっておったけど、これは高校生と普通言うんですが、これを大学生までと、22歳というのはですね——まで引き上げて無料化すると。第3子はですね。第2子については半額を検討したいということですよ。

それで、先ほど第2子については半額を検討するというふうな感じも、大学生までですね、3人おられれば半額にするということですが、私が提案しているのは、第2子以降、全員無料化したらどうかと。基山町で子育てをする上で、本当に安心して子育てできると、そういう町の環境をつくっていく上でも非常に大切だというふうに思っておりますので、確かにそういうふうにならばですね、無料化を図っていくということは歓迎するわけですが、これは引き続き検討していただきたいと。こういう方向については、恐らく全国の自治体で

も次から出てくるんじゃないかというふうに考えているところでございます。ぜひともそういう方向を求めたいというふうに思っております。

そしたら次に、給食費の無償化の拡大ですね。これも今までも何回も取り上げまして、町長も教育長も聞き飽きたということじゃないでしょうけれども、何回も聞いておりますということではございましょうが、やはりそういうふうに国が、各自治体が給食費の無償化を先行して実施していく中で、やらざるを得なくなったということだろうと思っております。来年度から小学校については給食費を無償化しますという方向でやりますということを言明しております。実際、来年度予算で予算措置なんかしないと始まらんでしょうけれども、そういう方向は確実だろうというふうに思っております。

そこで、基山町が保育料の無償化を第3子以降だけに無償化を実施しているわけですね。ちょっとその意味がね、その目的については3人以上の多子世帯の子育てに係る費用の負担軽減を図るためですということで説明がございました。

そうしますと、今年度で見る場合は、現在、無償化の対象者ですね、されている児童生徒といえますか、これは現在何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

現在、第3子の無償化している対象人数でございますけれども、現在147人となっております。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

147人ということでございます。そうしますと、基山町の小中学校の児童生徒数は、今年度は全体で1,467人というふうに聞いております。約1割が無償化されている、10%ぐらいということですが、非常にこれは多子世帯を応援すると、経済的負担を軽減するというのが目的ということで、本当に教育を無償とするという憲法の考え方からしても、私は全体をやはり無償化するということが必要だろうというふうに思っております。

2つ目の給食費の無償化については、私は子育て世帯の負担軽減策として有効ではないのかというふうに聞きましたけれども、しかし、ちょっと明確な答弁はなかったように思いま

す。

再度ちょっと教育長にこれをお聞きしたいと思うんですが、この給食費の無償化については子育て世帯の負担軽減にはならないのか、それについて再度答弁をお願いします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

給食費の無償化のところで、子育て世帯の負担軽減策として有効かどうかというところについてですけれども、1回目の答弁でお答えしましたように、基本的には受益者負担の部分に食材費についてはなっておりますので、その分については御負担いただくようになっているんですけれども、物価高騰分、今1人当たり1,000円程度ですね、町のほうで補助している形になっておりまして、1回目の答弁でもお答えしましたように、平成30年からこれは維持しているというところで、今かなりお米も上がっておりますし、様々な食材も上がっている中で給食費を維持しているという状況です。

それと、多子世帯への補助というところで、先ほどから言っている分の無償化を行っているという点と、あと、準要保護と要保護のところで合わせて101人行っている状況であります。あとは特別支援在籍のところには半額補助ということで出しておりますので、補助としては相当、必要なところにはきちんと支援を行っているというところで、給食費が安くなれば当然、子育て支援の補助になるというところで考えてはおるところでございます。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

先ほど説明した中にもありましたけれども、要保護、準要保護、それから、そういう特別支援の方ですね、それと第3子全て合わせますと、344人になります。第3子が、先ほど申しました147人でございますので、全体では344名、23%程度、補助をさせていただいているということでございます。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

答弁にはあったんですけど、生活保護とか、就学援助制度でこの給食費を全額補助をやっ

ているわけですが、これは制度としてあるわけですね、現在。国、それから町の制度として現在あるわけですね。ですから、これはもう当然で、それをわざわざやっていると——わざわざと言うと、ちょっと語弊があるかな。というのは私はどうかと思うんですが、やられて当然なことです。

やはり課題は子育て支援策となるとすれば、やはり全児童生徒を対象にした無償化を実施していくと、これが私は一番いいのではないかというふうに思っているところです。

大分、先ほどの報告では現在の基山町独自の第3子以降だけ無償化しているのも含めれば、344名というふうなですね。だから、1,467人のうち344名については、何らかの形で無償化を実施しておりますということです。そこまでは確かに来ているということは評価するところですが、全国的にはそういうことで全児童生徒を対象にするということが私は必要だろうというふうに思っております。

それで、私は国が小学校まで給食費を無償化した場合については、基山町は中学校までやったらどうかというような提案もさせていただきました。

答弁の中で、ちょっとよく分からなかったんですが、18歳以下第3子以降の給食費無償化の対象の拡大を検討したいと、これはどういうことかなと。ちょっと具体的に分かりやすく説明してください。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

国のほうで小学校の給食費無償化が検討されているというところについては先ほどから出ておりますが、一方で、国のほうでの無償化と言いながら、報道等を見ると、まだ文科省とか確認してみると、何も決まっていませんというふうな答えなんですよ。今、報道等の情報しかないんですけども、全額と言いながら4,700円の補助というところが共同通信等では報道されているところなんです。ところが、そうすると、町のほうで今までどおり1,000円近く、800円程度は負担しなくてはいけないというところで、今、保護者から負担していただいている分と国から入ってくる分がほぼ同じ額ぐらいということで、町の支援策を拡充するのはなかなか厳しい状況であるというのがひとつ頭に入れておいてほしいところであります。

答弁で申しました第3子以降の18歳以降のところの拡大を検討しているというところを

ちょっと具体的に申し上げますと、例えば、先ほどこども課からもありましたように、18歳以降のところを、例えば、22歳以降、子ども手当の支給に合わせられないかというところがひとつ検討すべきところかなというふうには今考えているところでございます。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

多分そうなのかなというふうな感じはちょっとしたんですけれども、確かにそれはそれとして、私は大事だろうというふうには思います。しかし、無償化の対象を、基山町独自として第3子以降だけに絞っているということになっていきますよね。そうじゃなくて、何回も申しますように、やはり全児童生徒を対象にして拡大を図っていくということを求めたいというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、県内で先ほど1市6町、既に小中学校とも無償化していますということを言いましたけれども、御存じだと思いますが、1市は唐津市ですね、6町はみやき町、上峰町、太良町、大町町、江北町、玄海町が小中学校とも無償化していると。佐賀市は国に先立って、小学校だけですけど、3学期だけ無償化を実施すると。あと、鹿島市が小6と中3の給食費を無償化しているところです。

1回目の質問でも言いましたように、ちなみに、基山町で小6と中3だけの無償化を図るには1,770万円というふうな見解が示されております。そうすると、そんな大した金じゃないんじゃないかと。基山町の年間予算は100億円ぐらいですよ。もちろん、これは1年ぽっきりで止めるとかというわけにはいかないわけで、続けてやっていかないとということでもありますけれども、私は非常に実施できるんじゃないかと。特に小6、中3というのは進学によるいろんな費用負担、家計の負担も重くなっていくというのもありまして、小6、中3もやっているところも結構あるわけですね。その負担軽減のためにも実施を求めたいというふうに思っております。

この件で町長にも再三再四今まで聞いております。ちょっと最終的に町長の御見解をお聞きいたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

再三再四お答えしているという、まさにそのとおりなんです、もう一回復習になります、子育て支援は様々な施策がございまして、まず、医療費、それから保育料、そして給食代ということになっています。私の優先順位は今言った優先順位をずっと考えていたところでございます。それは前から説明している。なぜならば、給食費というのは基本材料代だけで、設備投資、いわゆる施設の費用も人件費も一切カウントされておりませんし、さっきも議員も言われたように、そういう非常に財政的に厳しい方には制度的に補助するという形でやらせていただいていますので、一番優先順位が低いと。最終的にだから、この3つがゼロになるのが最終形の目標としてはございますけれども、それを一気にやるというのは、非常に私的にはやっぱり大変なことでございますので、順次こうやっていくというふうなことでございますので、今回は児童手当が、去年でしたっけ、18から22まで上がりましたので、それを支えに18から22というのを今、第一で考えているところでございます。

ただ、国のほうでまた重点交付金とかが入ってくると思いますので、これもただ1年こっきりでございますので、その辺の活用をどういうふうにしていくかというのは、また、これから考えていかなければいけないというふうに思っていますので、その路線で少しずつ積み上げていって最終的には3つのものが無料になって、全部ゼロになっていくというのがいいかなというふうに思っていますが、それ以外にも細々したやつを松石議員からの御指摘があったようなものについても、今、無料化、無償化にしている部分も細々したものはございますので、その辺、子育て支援全体として、国保の均等割の話も含めて、徐々にやってきているつもりなので、スピードが遅いというふうにおっしゃっているのかもしれませんが、それなりに全体のバランスを見れば、佐賀県全体でも先頭を走っているんじゃないかなというふうに自負をしているところでございます。

この辺、立ち止まらないように、少しずつやっていきたいなと、そして、それによってまた子どもの数が増えるような、そういう方向になっていかなければいけないというふうに思っておりますので、ぜひ御理解のほどをいただければなというふうに思うところでございます。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今、町長の答弁いただきましたけれども、基山町は子育て中の保護者の方から見ると、非

常に子育てしやすいというような評判を聞いて、おかげさまで少しずつ移住者も増えてですね。ただ、出生数がなかなか増えないという点はあるんですけども。というところであります。

周辺も人口は増えているわけですけども、この基山町が、そういう意味では本当に子育てが1番とは言いませんけれども、そういう町にぜひ選ばれていくということが大変いいことではないのかなというふうに、町長は少しずつやっていきますというような答弁でございましたけれども、そういう方向で、まだ国が無償化を実際やれば、また展開は違ってくるんじゃないかというふうに思っております。来年度もまたお聞きすると思っておりますけれども、ぜひとも御検討をお願いいたしまして、ちょっと時間が早いですけれども、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（末次 明君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時13分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、工藤絵美子議員の一般質問を行います。工藤絵美子議員。

○1番（工藤絵美子君）（登壇）

皆様こんにちは。1番議員の工藤絵美子です。傍聴にお越しの皆様、本日は朝から大変冷え込む中に議場に足をお運びいただき、誠にありがとうございます。昨日の議場はしんと冷えておりましたが、本日は傍聴の方が見えられるからか、暖房が効いています。皆様が暖かさで眠たくなならないような一般質問となるよう努めてまいります。どうぞ最後までお付き合いください。

本日の質問事項は2つです。早速質問に入らせていただきます。

質問事項1、基山町ガイダンスセンター建設基本構想（案）について。

中央公園は、町内外問わず多くの人から親しまれている都市公園です。公園内にある図書館は、木のぬくもりや開放感のある空間が公園の豊かな自然と調和し、見事な一体感を生み出しています。この図書館の建設については、住民との勉強会や意見交換、ワークショップ

などを何度も重ね、住民と一緒につくり上げられたと理解しています。

ガイダンスセンターの建設に向け、多世代共創を目指す本町の取組について質問いたします。

- (1)都市公園の定義と公園における緑地の機能についてお示してください。
- (2)ガイダンスセンターと中央公園の調和をどのように考えているのか、お示してください。
- (3)現在までの町民との合意形成に向けたプロセスと今後の計画をお示してください。
- (4)ガイダンスセンターの活用や運営について、関係団体の意見や要望をお示してください。

質問事項2、基山駅前トイレに求められる設備について。

駅前の公営トイレは、単に生理現象を満たす場所というだけではなく、町の顔であり、公共インフラとしても重要な役割を持っています。駅前という立地は通勤・通学者だけでなく、観光客など様々な人が集まる場所でもあります。多様な利用者のニーズに応え、駅前の顔として機能するための取組について質問いたします。

- (1)令和7年9月の一般質問以降に検討したことがあればお示してください。
- (2)築60年の建て替え予定までの17年間における維持管理計画をお示してください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

ちょっとお聞き苦しいかもしれませんが、マスクをさせていただきます。ちなみに熱は全くありませんので、いろいろ今はやっているインフルとか新型コロナではございませんので。

ということで、私のほうから1の基山町ガイダンスセンターの(1)と、それから2のほうを回答させていただきます。残りを柴田教育長からということになります。

1、基山町ガイダンスセンター建設基本構想（案）についてということで、(1)都市公園の定義と公園における緑地の機能について示せということでございますが、都市公園は人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、そして生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流空間など、多様な機能を有する施設でございます。

公園内における緑地については、環境保全、生活環境の向上、景観形成のために必要な機

能を有するものでございます。

2、基山駅前トイレに求められる設備について、(1)令和7年9月の一般質問以降に検討したことがあれば示せということでございますが、基山駅前トイレの調査というか、そこに出向いて、もちろん私も何度か行きましたけれども、担当課が行って、専門のいわゆる建築系の人が行って、目隠し対策について簡易で、しかもそれがうまくいく方法がないだろうかという検討を行っております。ただ、役場の職員だけではなかなか難しいので、多分、民間のそういう専門の人に見てもらわないと駄目かなというふうに思っているところでございます。

(2)築60年の建て替え予定までの17年間における維持管理計画を示せということでございますが、現在、土曜、日曜、祝日及び年末年始の閉庁日を除く毎日、清掃業務が行われているところでございます。トイレの異常が生じた場合には、その報告が役場のほうにあるようになっております。その際、破損や汚れ等については補修等を行っているところでございます。また、不定期ではございますが、職員で点検を行い、不具合等に気づいた場合は補修等の対応を行っております。また、利用者のほうからそういう連絡、電話等がある場合もございますので、その場合も同じ対応をしているところでございます。

今後も点検等をしっかり行っていきながら、適切な維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

私からの1答目は以上でございます。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から工藤絵美子議員の一般質問にお答えいたします。

1、基山町ガイダンスセンター建設基本構想（案）についての(2)ガイダンスセンターと中央公園の調和をどのように考えているか示せという御質問についてです。

ガイダンスセンターは基肆城跡、大興善寺、長崎街道などの歴史を伝え、町内外に発信する拠点であると同時に、公園利用者、子ども、地域住民がいつでも気軽に使える開かれた施設にできればというふうに考えております。中央公園の雰囲気合った自然と調和したデザインにし、誰でも入りやすい空間にすること、図書館、小中学校との連携、公園内での動線、安全性の配慮などを行って、公園とガイダンスセンター、そして図書館とが互いに価値を高

め合って、中央公園全体が魅力ある集いの場になっていくものというふうに考えております。

続いて、(3)現在までの町民との合意形成に向けたプロセスと今後の計画を示せという御質問についてです。

これまでまちづくり関係団体への説明及びアンケートなどを行い、基本構想案を策定し、その後、住民説明会やパブリックコメントを実施してきたところです。

今後は運営方法や施設設備の内容等を含めて、広く意見を聞く場などを設けて、年間1万人の来館者数を目標に、町内外から多くの方々に訪れ、利用していただけるようなガイダンスセンターにしていきたいというふうに考えております。

(4)ガイダンスセンターの活用や運営について、関係団体の意見や要望を示せということについてです。

ガイダンスセンターは、基肄城跡をはじめとした文化財や町の魅力発信、町内のまちづくり関係団体等の活動の場、学びの場などに活用してまいります。

運営については、これから意見を聞いていくこととなりますが、まちづくり関係団体の方に運営にも携わっていただけるようなことも検討できればというふうに考えております。

関係団体へのアンケートの結果ですが、建設場所については学校にも近く、利便性が高いということから86.7%の方からよいという回答をいただきました。要望としては、デジタル技術を使った映像への期待、飲食可能な場所にしてほしい、続日本の名城100選スタンプの設置、自由なレイアウトが可能なスペースにしてほしいなどです。また、継続的な集客の工夫が必要であることや、駐車場の不足を心配される声もありました。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

2回目の質問に入らせていただきます。

都市公園の定義と公園における緑地の機能について御答弁いただきました。

中央公園における緑地の機能について、町民の立場で感じられるところで構いませんので、酒井建設課参事、よろしくお願いします。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

中央公園の緑地ということで、中央公園の緑地は図書館建設時に外構工事で今のような緑地帯はできております。見晴らしもよく、緑豊かですばらしい緑地になっているかと思っております。

これを建設課のほうで維持管理していくわけですので、そういったところを十分配慮しながら維持管理をやっているすばらしい施設というふうな、私個人的にもいい公園だと思っておりますので、継続して管理をしていければなと思っております。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

見晴らしがよくて緑豊かなすばらしい緑地だということで今御答弁いただきましたけれども、中央公園の緑地にガイダンスセンターを建設することになった場合、緑地がなくなることとを私ちょっと心配していたんですけれども、以前、勉強会のときに教育長より、基山町にはたくさんの自然があるので影響はあまりないというような発言をいただいたことがありました。教育長のおっしゃった影響があまりないというところ、確かにそういった部分もあるかなと思うんですが、これは具体的にどういった部分をおっしゃっているのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

中央公園については本当にすばらしい場所で、基山町の誇るべきところだと思っております。緑地についてもやっぱり読書の丘のところが非常にすばらしいですし、子どもたちが遊んでいる遊具についてもすごく活用されていて、とてもいい場所だと思っております。

今回、ガイダンスセンターを建設しようとしている場所については、子どもたちがあそこで集っているか、散歩コースになっている箇所がありますので、そこはきちんと確保しようと思っておりますけれども、あそこについては建設をしても大きな影響がないところで、全体を考えた場合、このガイダンスセンターが建つことで中央公園の機能はよりよくなる、さらにすばらしくなるというふうに思っておりますので、緑地の部分がなくなることよりも、このガイダンスセンターができるメリットが大きいというふうに考えているところで

す。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

影響の部分なんですけど、影響があるとするならばどういったことが考えられますか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

大きな影響はないというふうに考えております。

アンケート等で一番心配されている駐車場の不足についてもきちんと確保するようにしておりますし、景観等についてもきちんと調和するデザインにしたいと考えておりますので、心配されているようなことよりも、できてよかったと思っていただけるような施設になると考えております。関係団体の方も非常に利用しやすいところになると思いますし、とても楽しみされているというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

私として思った分は、確かにおっしゃるように、自然豊かな基山町ですから、防災面であつたりとか、都市環境の改善の部分であつたりとか、生物多様性の確保などは中央公園の緑地でなくても補っている部分は多いかと思っています。

建設予定地である緑地は、利用されていない土地でも空き地でもない、意図的に造られた緑地帯です。図書館を含む公園全体の一部としての役割があると思いますし、それぞれが調和し、バランスの保たれた空間を演出しています。住民と一緒に作り上げてきた作品と言っても過言ではないかなと思っています。

緑地面積とか緑地の利用の有無とか、そんな物理的なところだけではなく、人々のウェルビーイング、幸福の部分にすごく支えになっているんじゃないかなというふうに思います。それを思ったことがあったんですけど、ある方から、私は図書館から出たときに見える景色が好きだったんだけど残念だなという言葉いただきました。

ちなみに、今ガイダンスセンターの建設予定地として挙がっているところですけども、

どんな木が何本ぐらいあるかということ把握されてありますか。もし建設されることになれば、どれぐらいの本数が伐採されるのか、分かればお願いいたします。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

桜が3本とケヤキが2本、緑地のところにございます。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

私も一度見に行ったんですけれども、どこまでが範囲になるか分かりませんが、八重桜にソメイヨシノ、ハナミズキ、紅葉、ユズリハとか、常緑樹もありましたけれども、季節を感じられるような樹木であったり、低木も全部含めると20本近くあるのかな。用地がどこまで分かりませんが、結構たくさんあったんじゃないかなと思いました。

町民の庭とも言えるべき中央公園の緑地の景観は、ストレスの軽減であったり、リラックス効果、そして心の余白を生み出すなど、人々の精神的な健康により影響をもたらします。

私は、この緑地の消失は利用者に大きな影響を与えるものだと思います。ガイダンスセンターは歴史を伝え、町内外に発信する拠点であると同時に、公園利用者、子ども、地域住民がいつでも気軽に使える開かれた施設にできればと答弁いただいております。担当課をはじめ、関わってある皆さんのガイダンスセンターに対する思いというのは十分に理解しているところです。

中央公園が持つ本来の価値をガイダンスセンターの設置によってさらに高めていくんだということですが、場所の選定をする段階で、まちづくり関係団体のみへの説明やアンケートという方法を取られたのですか。なぜ広く町民に意見を聞くことをされなかったのですか。お願いします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

このガイダンスセンター建設については、平成30年から計画があったところです。

これまで町有地の検討というところで、今回3か所、駅前の駐輪場のところ、総合公園の

運動場、駐車場のところ、それから中央公園の3か所を候補地として比較検討して選定していったというところで、やはり町有地で選定していくというのが大事だと思っております。そして、関係団体の方に一番利用していただきますし、当然、広く町民の方にも利用していただくという立場で御回答もいただいているところです。

きちんと手順を踏んで御説明もして、パブリックコメント並びに意見交換会も行ったというところで、以前は条例改正等ができるということも分からなかったところで、一番最初は構想時に入っておりませんでしたけれども、ここも建てることができるということで、ここならば多世代交流もできる、たくさんの方々も来れる、基肄城にも案内しやすい、駅からも比較的近いということで、ここがベストというところで最終的に選ばれた場所というふうに考えておりますし、町民の理解も得られていると考えております。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

関係団体へのアンケート結果では中央公園がいいという結果だったということで、様々な視点からの評価でも、点数的にも中央公園のほうが一番高かったというふうに説明を受けています。構想案がつくられて、パブリックコメントも住民説明会も実施されています。

住民説明会での質問の中で、建設予定地からは基肄城が見えないという御意見があったかと思えますけれども、北側に見ることができるというふうに回答されていました。この御意見の意図は何だったと思われますか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

そこで言われたことは、茶畑のところに建てたらいいんじゃないかというふうな、そっちのほうがよく見えると、もともとそういった構想もあったと聞いています。ただ、そういった場所に建てたときに、ガイダンスセンターとして多くの方々に来ていただけるか、利用していただけるかというところは非常に疑問がありますし、図書館のところからでも一応基肄城が望めると回答したところです。

いろんなガイダンスセンター並びに歴史資料館等を見てまいりましたが、やはり不便なところにはなかなか人が来ないんですよね。来館者数も伸びないというところで、せつ

かく造った施設に利用がないというのは一番悲しいことですので、利便性等も考えて、基肄城も見えるというところで、中央公園がふさわしいというふうには考えております。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

パネルを作ってきたんですけど、建設予定地から撮らせていただいた写真です。（資料を示す）基肄城を探せ、どこにあるか分かりますか。ここのアパートと樹木の間にちょっと見えているところ、ここです。場所をずれたら全く見えないところもあったり、見えるところを探して見えるというぐらいだったんですね。

ただ、基肄城が望めるところだとよかったとは思いますが、基肄城が見えなくてはならないという条件ではなかったとは思っています。だから、見えないことに対してとやかく言っているのではないんですけども、ここはもう少し丁寧に回答いただけたらよかったんじゃないかなと思います。これでやっぱり見えているという御回答だと、見えているか見えていないかでいえば見えているけれども、景観としてどうかな、アパートがどんと前にありますし、もしかしたらもっと敷地の端っこまで行けば見えるところもあるかもしれませんけど、建物のある予定地ぐらいから撮った写真ではこんな形の見え方だったということです。

あと、ほかにもありますけれども、補助金がつかなくてもガイダンスセンターをぜひ建たいかという質問があったかと思います。これの回答が、補助金がつかなかったら先延ばしになると思うとの回答でした。正直といえば正直な回答かと思いますが、この質問の意図も何だったと思われるか、ここをお願いいたします。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

まず、先ほど場所から基山（きざん）が望めるというところですけども、これは質問された方ともお話をさせていただいて御納得いただきましたけれども、緑地のところではなくて、入り口のほうまで下がっていただくと、学校側から見ていただくと望めますということでお話をさせていただきました。

それで、補助金につきましては、そういう助成がないとなかなか一歩踏み出せないところはございますけれども、気持ちとしましては、事業の調整などをしてでも補助金を確保して

実施したいというふうを考えております。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

質問された方は町の本気度を問うているのだと思いました。補助金があるから建てるけれども、なければ先送りにするかもしれないような——補助金がなくともどうしても建てたい、基山町に絶対必要なんだという気持ちを伝えていただけたらよかったのかなというふうに思いました。

基山町が目指す協働のまちづくりの姿というのがこういったところで見えてくるんじゃないかなと思いますけれども、住民説明会やパブリックコメントの募集の実施で協働とか共創とか言っておられると思いますけど、ここは質問がたくさんあったと思うんですね。今回、結構質問が多く出ていたと思うんですけれども、それはなかなか住民にきちんと伝わっていない部分が多いから質問も多かったんじゃないかなと私は思ったし、皆さんが関心のあることだと思っています。

11月21日に行われました基山町歴史まちづくり推進協議会の中で、委員の方からも、住民の方から本当にガイダンスセンターが必要なのかという御意見があることに対して、町の考えや思いを明確に示していくことや、アンケートを実施することなどの提案があっていたんじゃないかなと思います。ほかの委員からも、やっぱり住民の理解が大事であること、その後の進捗も今後聞かせてくださいというふうにおっしゃっていました。

住民の理解は計画を進める上で非常に大事な部分かと思います。今後、住民の意見をどのように計画に反映していく御予定でしょうか。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

今、建設場所につきましては基本構想のほうを決定させていただいております。今後はそれに基づきまして設計のほうに入っていく予定としておりますけれども、それが進めるような状況になったときには、ガイダンスセンターの中の備品だったり、映像をどういうふうにするかとか、そういう部分は一定程度町のほうでも考えておりますけれども、その部分については、団体をはじめ、町民の皆様の御意見を聞く場というのを設けていきたいというふう

に考えております。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基本構想については一応出来上がったところですが、基本的にはこれは条例が通らないとそこに建てることはできませんので、今議会で議決をいただいたら町民の皆様方にきちんと、どういったところに、図書館のところということで大体どこに建つんだろうというのもまだ十分御存じない住民の方々もたくさんおられると思いますし、中央公園の機能が損なわれるんじゃないかというような御心配をされている方にも、いや、中央公園がもっとよくなりますよというところがアピールできるように、「広報きやま」等も活用しながら住民の方々に説明して、どんなのができるんだろうと期待を持って見ていただけるような施設にしていきたいなというふうには考えております。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

説明の中で、概算ではありますけれども、建設費等で1億3,000万円という数字が上がっていました。補助が半分、2分の1でしょうけれども、残りは町の起債になるのかと思います。

運営費もかかってくると思います。施設の管理運営ですけれども、大まかな人員配置等は考えておられますか。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

こういうガイダンスセンターの運用をしている先進地等を見せていただきますと、団体のほうでそういう運営をしていただいているところもございますので、この辺については御意見を聞きながら考えていきたいと思いますが、費用としては1人分の、管理人といえますか、そういうところでまずはベースとしては考えていきたいと考えております。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1 番（工藤絵美子君）

学芸員の配置は予定されていないですか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

あくまでガイダンスセンターですので、学芸員の配置等は考えておりません。

イメージとしては、水城館のように1人おられて、どこから来られましたかというところでいろいろ御案内をするような、あそこも保存協会の方とかがしてございますけれども、そういったイメージで今のところは考えております。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1 番（工藤絵美子君）

11月の視察で岐阜県の可児市に行かせていただいたんですけれども、そちらの施設は、もちろん資料館としても機能していましたけれども、学芸員の方がおられました。その説明とかそういったところだけでなく、講演会であったりとか、ワークショップであったり、広報活動も含め、様々な取組を展開されて、非常に工夫を凝らした活動をなさっていました。

1人分の管理ということでさっき出してありましたけれども、まちづくりの関係団体で検討されていくのかと思いますけれども、どんな形でされていくのか。運営に関しては委託業務みたいな形になるのでしょうか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

運営に関してはこれからという部分で、1回目で答弁したとおりであります。

関係している施設もいろいろ見て回りましたけれども、それぞれの施設でうまくやっておりますので、それらを参考にしながら、また関係団体の方と御相談しながら、よりよい運営の方法について考えていきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1 番（工藤絵美子君）

現時点で関係団体の中で前向きな団体があるのかということと、1つの団体でいくのか、それともいろんな団体の方で回していくのかということと、団体の方も結構高齢の方が多いんじゃないかと思っているんですけども、持続可能性という点ではどのようにお考えであるか、3点よろしくをお願いします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

複数団体なのか1団体なのか、具体的に声をかけて、いい返事をいただけるか、その辺についてはまだ白紙の状態です。これからきちんと相談しなくちゃいけないかなというふうには考えております。

高齢化のことについては、それぞれの団体でまた若い方もどんどん育成していただいておりますし、ボランティア養成講座等に参加していただいている方もおりますので、そういったところから募集するとか、各団体にお任せするという方法もあるでしょうし、そういったガイダンスセンターの施設の運営に関わっていただけるような方を募集するというやり方もあるでしょうから、運営については、繰り返しになりますけれども、これからというふうには考えております。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

複数の団体で管理していく場合、基肄城に詳しい団体の方は基肄城の説明もそこでできますけれども、例えば、かいろうさんであったり、ほかの団体であったりとか、観光客が訪ねてきたときに説明ができたりとか、そういったことも最低限必要かなと思いますし、その辺りはどうやっていくのか、しっかり詰めていかないといけないかなと思っています。

ある団体に聞きましたところ、管理運営の話についてはまだ何もお聞きしていないようで、イメージとしては借りて使うみたいな形で、できたら申込みしなくても使えるようにしてほしいなという形でおっしゃっていました。あとは、事務所がないので団体の事務所としても使えたらいいかなということでした。その方の描いているイメージは、どなたか管理運営会社の方、どこかの企業にお願いしてそこで回していく、自分たちは必要なときに利用するみたいなイメージを抱いてあったので、協力していきたいという形で今言っている団体もい

らっしゃると思いますけれども、実際に運営のほうまでとなったときにどうなっていくかというところもしっかり詰めていただけたらなと思います。

施設の建設に加え、維持管理の費用、また、運営に関する見通しがまだ立っていないということは、将来にかかる経費が不明、1人分の管理と言われていましたので、おおよその予算はあるのかと思いますけれども、公共施設を建設するということは、将来にわたり、つまり次世代の子どもたち、さらにはこれから生まれてくる世代にも負担が生じてくるものであります。言い方は悪いかもしれませんが、箱物行政とならないような透明性のある計画を住民に示していただく必要があると思いますが、これから建設に向けて進めていかれる中で、その辺りは可能でしょうか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

いろいろ御心配いただいてありがとうございます。

その中で、やっぱり特別史跡基肄城というところが基山町には宝としてあるわけです。今、「kiyamaプライド」ということでどんどん推し進めていますけれども、基肄城のところも基肄城保存整備計画でどんどんよくなっておりますし、全国各地から基肄城には訪れていただいているんですが、まだまだ基肄城が持つ魅力というのは十分発揮できていないところもあると思うんですね。

そんな中で、このガイダンスセンターができるということは大きな意味を持つと思いますし、将来にわたって基山町が発展して魅力あるところになっていくために、ガイダンスセンターは大きな役割を果たすと思います。ガイダンスセンターができることで基山町がさらによくなって、全国に発信できるというところも出てくると思いますので、これを建てることで基山町がよくなるというところを実現していきたいと思っていますので、その辺についてもぜひ御理解をいただきたいなと思っています。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

ぜひ基山町がさらに魅力ある地域として発信でき、皆さんに関心も持っていただき、町民の誇れる施設になることを望んでいます。

一つ一つ手順としては進めていただいていると思いますけれども、やはり住民の理解というハードルはまだ完全に超えられていないような印象を受けますので、どうか丁寧な対応を今後も進めていただくようお願いいたします。

それでは、質問事項２に進みます。基山駅前トイレに求められる設備についてです。

本日お手元に配付させていただいております資料を御参照ください。ただ、私の印刷部数が少なくお手元に届いていない方がいらっしゃるということで、大変申し訳ございません。

令和７年９月議会、中村議員より基山駅前トイレについての一般質問が行われました。その一般質問を少し整理いたしますと、基山駅前トイレは経年に伴う劣化はあるものの、メンテナンス等はきっちり行っており、適切な維持管理に努めている。令和６年度の国スポに向けて、屋根の防水塗装、外壁のタイルの補修を行い、長寿命化、平準化が行われている。公共施設等総合管理計画に基づき、基本的には60年までもたせて改修をする予定である。男性用・女性用トイレについては表示板で区別がされているため構造上の問題はないですが、男性用トイレの扉の設置についての改善は検討する。防犯カメラを設置して、防犯対策も行っているといった内容でした。

酒井建設課参事にお伺いします。

男子トイレの目隠し対策について御検討いただいたようですが、そこはできるだけ早急をお願いいたします。この部分、今現在、何か具体的なイメージがあればお願いいたします。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

目隠しについてなんですけれども、現場のほうを何度か確認しながら考えております。現在、開き戸、引き戸、それからアコーディオンの扉、こういったところが設置できないかということで、現場のほうを確認しながら、まず建設課内でまとめまして、あと、専門のところにも伺っていききたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○１番（工藤絵美子君）

駅前トイレはＪＲの敷地であるため、改修等についてはいろいろ難しいという話が以前の一般質問でもあったんですけれども、私ちょっと分からないんですけど、何が難しいのか教

えていただけますでしょうか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

トイレの改修をするに当たって、大規模な改修、例えばトイレを広くするとか、これを一旦取り壊して建設するに当たってはＪＲとの協議、あるいは、広くするのであれば、ＪＲの用地になりますので、その辺りの協議が必要ということでＪＲのほうに確認は取っております。

ただ、内部の改修等は、構造的にそこまで扱わないものであれば、こういった時期にこういう補修をしますよという連絡ぐらいで構わないということで調整をしているところでございます。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○１番（工藤絵美子君）

今までに難航したとか、なかなか調整がつかなかったということはなかったんでしょうか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

難航したというところでいくと、先ほどから言いますように、ＪＲの敷地でございますので、例えば、こちらはトイレですけれども、駐輪場で何か整備を行うとか、敷地を扱うような工事をする場合は……（発言する者あり）今、町長がおっしゃっている分、例えば建物の屋根が飛んでいくとか、そういったのもあるので、通路のところとか、あるいは先ほど言ったように、今ある駐輪場を整備するとか、構造物を造るとか、そういったところはなかなか簡単にはいかないということで、ＪＲとの内部での調整が必要というふうなことでお話をしているような状況です。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○１番（工藤絵美子君）

調整に時間もかかるし、いろんな許可というか、ＪＲが認める内容で進めていかなきゃい

けないというところで、大変時間もかかるし労力もかかるということで理解させていただきます。

公共施設等総合管理計画に基づきというふうに、いろんなところで私はこれを聞くんですけども、現在、総合管理計画によって大体遅滞なく進んでいて、公共施設の適切な利活用は図られている状況でしょうか。トイレに限らずです。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

こちらは総合管理計画に沿って今やっているところでございます。多少のずれはございますけれども、現状では計画どおり進んでいる。また、メンテナンスについては、各施設管理担当のほうに点検及び調査を行っていただいて建物、施設の把握をしていただき、維持管理、修繕、例えば途中、防水とか屋根補修が必要であれば、そういったところも併せて計画に上げてくださいというふうに伝えております。

現状で総合管理計画に上がっているような中身での計画で進めていく内容になっております。多少前後することはあるかもしれませんが、突発的に上がってくるというのは今のところそこまではないと考えております。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

突発的なことも含めてですけれども、保健センターの冷暖房もそうですし、やっぱり財政面で非常に難しい部分もあるのではないかというふうに思っています。

この計画を見せていただいていたら、これから先の数年間で、若基小学校の大規模改修であったり、基山中学校体育館の建て替えであったり、庁舎の大規模改修など、大きな事業費が必要になってくるかと思います。この分もありますし、基山駅トイレと同じ1982年に建設された基山（きざん）の公衆トイレとか管理棟は、昨年、60年を待たずに新しくなったかと思えます。基山駅前トイレより12年遅い1994年に建設された小松公衆トイレ、大興善寺の近くのトイレですけれども、先日の基山町歴史的風致維持向上計画の変更で整備されることが明記されていますので、今後、恐らく長くたたずに予算が計上されてくるのだろうというふうに思っています。

それぞれの目的は理解していますが、利用頻度としては圧倒的に多いのが基山駅だと思います。しかも、町の顔である基山駅前トイレは、なぜ60年まで更新されていないのか。基山（きざん）であっても今回の歴史的風致維持向上計画、これでも補助金がありますので、補助金の有無が影響しているということは理解しますが、町民の要望や利用実態が反映されているのかというのがすごく疑問に思うところです。

私は昨年、基山駅前で国スポのボランティアをさせていただきました。手洗い場を使用しているときに、鏡越しに男性が用を足しているところが目に入って、慌てて目をそらしました。さらに、私がちょうど出ていこうとしたときにその男性が手洗い場のほうに向かってきたので、鉢合わせのような形になって、非常に気まずい雰囲気になったという思い出があります。その方は国スポで基山町に来られている方で、バスに乗って、その後、会場のほうに行かれた状況です。

基山駅前トイレについて、基山町には一切苦情の連絡が入っていないと町長がおっしゃっておられました。それはそうなんだろうと思います。政治や社会問題に対し、積極的に意見を表明しない方、いわゆるサイレントマジョリティーが多数を占める中、これらを肯定として捉えていいのか。町長の御認識は、町民の声が届いていないことがもし大きく影響しているとするならば、声なき声を1つずつ拾うことが私たち議員の使命でもありますので、今回はアンケートを実施させていただきました。

短いアンケート期間でしたけれども、199名の方から御回答をいただいたことに、まずは感謝申し上げます。20代に関しては回答数がすごく少ないんですけれども、20代の方はすごく警戒されているのか、私がお渡ししても受け取ってくださらない方が非常に多くて、そういった背景で回答数が少ないという状況がございます。10代に関しては、東明館の生徒からたくさんの御回答をいただいております。改めてありがとうございました。

ここからちょっと資料を見ていただきたいと思いますけれども、アンケートの結果ですが、属性等は御参照いただけたらと思います。

問5の男女共用の通路、鏡越しも含めて手洗い場から男性の小便器が見えることについて問題を感じますかについては、199名中185名の方が問題であるという認識でした。問題がないと回答された方は僅か7名です。町長もこちらに属するのかなと思いますけれども、問題の理由としては、利用しにくさを感じる、プライバシーがないと感じる、恥ずかしさ、気まずさを感じる、防犯・安全上の不安を感じるがそれぞれいずれも6割前後の方が問題だと感じ

ている状況でした。さらに、トイレに行きたいと思っても、5割近くの方は基山駅前トイレの利用をためらうことがあるという状況です。

御意見や御要望をこんなに多くいただくとは思わなかったんですけれども、どんなにぎゅうぎゅうに詰めてもA4で3枚分ありますけれども、全てそのまま載せさせていただいています。

今回のアンケート結果から、町長の認識と町民の認識が少し乖離しているような感じを抱きました。町長は基山駅前トイレの構造も熟知されておりますし、利用頻度が高いというふうにもお聞きしています。町長も一人の町民ですから、個人の御意見としては尊重すべきかとも思いますけれども、町のトップとして基山町の発展に取り組むお立場として、このアンケートをどのように受け止められているのでしょうか。体調が悪いようですが、すみません、御答弁をお願いします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、このアンケートを今見させていただきましたので、そもそもこのアンケート、どういう方が、ネットで、手渡しで、どういう感じの人が。なぜならば、利用したことがない、もしくはほとんど利用したことがない人たちが70%を超えているのに、何かやたらこれに詳しいみたいに、自由回答も含めて、聞かれていること自体が私的にはいまいちよく分からないので、その辺りのところは、どういう方に、やっぱり議員とか議員のお友達の知り合いから広がっていつているような感じなんでしょうか、それとも何か別の手法でこのアンケートはやられているのでしょうか。まずそこを教えていただくと、それによってまた答えが変わってくるかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（末次 明君）

分かりやすくお願いします。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

アンケートの精度として疑われているのかなとちょっと思ったんですけれども、まずは駅前で、来られる方にQRコードをつけた用紙をずっと手で配っていきました。御高齢の方は、手書きじゃないとできないという方に関しては、また別で紙を作って、それに回答していただいたような形で、駅周辺にいらっしゃる方がまず1つですね。

それともう一つ、ウェブで回答なので、それはいろんな方に広げていただいたというところですけども、ほとんど基山町におられる方と、基山町に通勤とか、そういった形で来られている方、もちろん手渡した方の中にも、私は町民じゃないですけどいいですかというふうに、商店街のところ辺りにいらっしゃった方であったりだとか、いろんな方に渡していますし、特段偏った対象でアンケートを実施したという意図はございません。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、そもそもここが問題が全くないという話をしたつもりは全くないですよ。見える部分はあるので、それを是正しなきゃいけない。ただ、その前に2区の大興善寺のトイレのほうのはるかに丸見えなので、そっちは先にしないと、あれは完全に、あれこそ丸見えというふうに、前回、中村議員のときにお答えしたというふうに思うんですね。だから、そこが見えないように、いい方法はないだろうかということで担当課に今そこをチェックしていただいているということでございます。

あと、駅の周辺で配られた割には7割以上の方がほぼ利用したことがないということだと、本当に使われているんだろうかという、逆にそういうのがまずあったというのが1つと、あと、自由回答の並び、この自由回答はどうやってこの並びが出てきているのかも——今読みましたが、最初のほうに「kiyamaプライド」とか松田町長とか出てくるんですよ。だから、その辺のところがちょっと分からないかなというのと、あと、汚いので定期的にもうちょっと掃除してくれみたいな意見がありましたけど、これも先ほど答えたように、きちんと掃除しているので、何かちょっとなというような感じが、そんな感じでございます。

そして、繰り返しになりますが、先ほどの子育てのところもそうでございますが、全てやれるものであれば全部やりたいところですが、なかなか町自体の予算もございませんので、プールの話もそうですが、言われたものは、ニーズがゼロのものは何もないわけです。誰かがニーズを持っているものなので全部やりたいわけですが、全体の予算の中でどれから優先的にやっていくかというふうな形でございますので、トイレに関していうと、まずは大興善寺の本当に丸見えのトイレをどうにかしなきゃいけないというのと、ここは目隠しを上手にして、それで改良することによってどうにかできないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

大興善寺に関しては私も先ほどお伝えしましたが、また別のところで進んでいくかなと思いますし、これは私が操作して何か導き出したような、そういう悪意とか意図はございません。ウェブの回答なので、ただ、文章が長い分は割と前に持ってきて、どうしても枚数が多いので、A4、3枚に全部収めたかったんです。なので、短い回答は1行の中に幾つも入れ込むような形で、ぎゅっと入れ込んでしたというのはあります。

ただ、この回答いただいた分は本当に皆様からの声ですので、私がお聞きしたかったのは、この回答をどう受け止めますかということなんですね。その部分をもう一度お願いいたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ただ、お言葉でございますが、このアンケートに協力してくださいということで広げられている議員さんたちもおりますので、だから、そういう意味でいうと、全くそこに意向が入っていないかという、全くという意味ではそれは違うんじゃないか、それが第1と、それからあと、繰り返しになりますが、当然、全然目隠しをしないということは申しておりませんので、まず目隠しをきちんとすることによって、大分あそこはよくなるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

それから、繰り返しになりますが、といいながら、七十数%の人はほとんど利用されていない、そういうアンケートなわけですね。そういう意味でいうと、それは汚いから利用されていないかもしれませんので、その辺りはまたやっていかなきゃいけない。

あと、パーキングを見習ってくれというのも自由回答の中にありましたが、まさにトイレ休憩をするパーキングと基山駅前のトイレというのは全然違うかなと私的には思っています。繰り返しになりますが、こういうアンケートができるんだというふうな感想をまず思ったところでございます。

当然ながら、ここに書かれている全てはこれからきちんと読ませていただいて、それに対しての対応できることについては対応していきたいというふうに思っているところでござい

ます。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

そう言う、もうアンケートなんかできないということになってくるのかなと思います。どうしても公平に、町の行政でやる、無作為抽出をかけてやるというようなやり方は一議員でやれることではございませんし、そういった意図があるだとか、それは答えてくださった方にすごく私は申し訳ないなというふうに思ったところです。

もちろん、駅前トイレに関しては目隠しをするという話は先ほど建設課のほうともお話をしておりますので、分かっておるところですから、何かすごくこのアンケートに対する町長の怒りというか、そういったのを私はすごく感じましたので、ただ、答えてくださったのは町民ですし、私自身も使いません。使いませんけれども、分かっています、手洗いは使ったことがあるので。なので、構造を分かっている使っていないという方も多くいらっしゃるんじゃないかなというふうに思っていますので、その部分は御理解いただければと思います。

9月議会で、中村議員のほうに相談された男性に対して、多目的トイレを女子トイレと勘違いされているのではないかとということをおっしゃられていますけれども、御本人の名誉のこともありますので確認させていただいたところ、勘違いはしていないとのことでした。

「女子高生と背中合わせでトイレに入った」という言葉ですけれども、恐らく女子高生は手洗い場におられたのだと思います。男性のほとんどは排せつのためにトイレを利用しますけれども、女性は排せつだけではなく、化粧直しなど、身だしなみのチェックでトイレを利用することも大変多いです。

町長が掲げる基山町の発展のために取り組む3つの柱の中に、駅前トイレは全て関わってくると私は思います。1つ目の柱では、マクロ的な数字の勢いを、これまで以上に加速させていく。2つ目の柱では、できるだけ多くの町民の皆様方に、身近な幸せやほっこりする感覚を味わってほしい。3つ目の柱では、町民の基山町への思いや誇りを明確化する、「kiyamaプライド」を醸成、形成していくと述べられております。

排せつするというのは生理的欲求で、生きていくための本能的な欲求です。排せつができるかといえば、駅前トイレでできますので、トイレの機能としては十分に果たしていると私は思います。ただ、町民が望んでいるのはもう少し上位の欲求で、まさに2つ目の柱、3つ

目の柱の部分ではないでしょうか。

アンケートでいただいた声を二、三読ませていただきます。

「駅前トイレは、町の第一印象を決める顔だと思います。今のままでは、一町民として恥ずかしい限りです。早急な建て替えをお願いします。」「駅前トイレは町の顔であると同時に、必要不可欠なインフラの一部です。公衆トイレは町の民度の表れです。清潔かつ安心安全は当然です。ぜひ改善をお願いしたいですね。」「基山駅前トイレは、排せつの緊急を感じなければ使いません。急を要する場合も、女性が先に入られたら、近くのスーパーのトイレに駆け込みます。」

現状の基山駅前トイレは、「kiyamaプライド」を醸成、形成していく上での課題でもあるのではないかなというふうに感じますけれども、町長のお考えはいかがですか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

1 答目の自由回答が、「駅公衆トイレは、排せつの場だけではなく基山町の顔でもある。

「kiyamaプライド」という言葉はあるかないかではなく、1つ上の視点で町を見たときに使われる。」と。意味不明なんですけれども、それが一番最初に自由回答で来ているんですよね。この自由回答の順番はどうやって決まっているのかなというふうに、まずはそう思うんですよ。だって、今まさに「kiyamaプライド」の話をされたんですけれども、正直、「kiyamaプライド」とトイレが直接関係するとはあんまり思わないものでというのが1つですね。

それから、あとは繰り返しになりますが、知り合いにメールを送って、よろしくと、もしくはSNSでよろしくということとされると、当然、その人の友達は私と違う考えを持ってある方々に行くというふうに想定しますので、そこは差っ引いて考えなきゃいけないかというふうに思っております。

ただ、繰り返し申し上げますが、目隠しはしたほうがいいと思っていますので、これはできるだけ早く目隠しをできるように、ただ、今いろいろ工夫していますけれども、なかなかいい案が浮かばないので、広げるとその分またJRに借り賃を多く払わなきゃいけないし、さっき、何か問題があったかという、屋根に穴が空いたんですね。それにビニールの袋で取りあえず応急措置をしようとしたら、飛んでレールのところに入るとまずいので、それはやめてくれというふうなことを言われたり、JRとの関係は非常に難しいところがございま

すので、そんなことも含めて、今の形で少しでも使いやすいように、まずは改良していくというのがいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、私の今の考えはそんな感じでございます。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

このアンケート回答の並び順がどうこうというのが、度々なんですけれども、これは誰から回答が届いたか私には分からないようになっています。メールアドレスとかそういったのは受けないようにしている状態なので、誰の回答かは私は分かりませんし、順番がどうのこの、これは頂いた分全部なので、特に順番が上だから優位な意見だということ、そういった位置づけはしていません。

町長の中では「kiyamaプライド」との関連というところではあまりないんじゃないかということなので、そういった受け止めで私もさせていただきます。

基山町は今後も協働のまちづくりを推進していかれるでしょうから、今回のアンケートというのは、町長もさっき今後また見ていきますということですので、見過ごせないようなことかと思しますので、町長から最後に、アンケートに回答していただいた方に向けて、基山駅前トイレの町長のお考えをもう一度簡潔にお伝えいただけますか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私の真意がなかなか分かっていただけないようで、利用している方のアンケートならともかく、ほとんど利用していない、もしくは利用していない方が7割を超えるアンケートなので、その方々に私が駅前トイレの話をして伝わらないんじゃないかなというふうに思います。

むしろ違う話なんかも出てきていますので、私としては、その方々の御意見は当然読ませていただきますし、細かいところまで今から読ませていただきます。そして、今後改良を加えるときに参考にさせていただきたいなというふうに思っております。そういうことでよろしいでしょうか。それ以上のものはございませんので、何回聞かれても同じようにしか答えられないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

使っていない方、ほとんど使っていない方も、以前に使ったことがある方も大分含まれていると思いますから、全く使っていないのに意見を申し上げたということではない、全てがそうではないということだけ私からお伝えしておきます。

今回、ガイダンスセンターと基山駅前トイレについて質問をさせていただきました。これから建設予定の公共施設と老朽化した公共施設、それぞれに対する町の姿勢と町民の声。協働のまちづくりを評価するのは町民だと思っています。様々な事業を進めていく中で、ワークショップや説明会、公聴会、パブリックコメントの実施など、やったかどうかの実績だけではなくて、内容やプロセスがどうであったか、常に振り返っていただきたいなと思っています。町民の意見を聞き、反映していくために行っているものだと思います。一生懸命やってくださっていることもよく分かっております。

いただいた御意見への回答が形式的ではないかとか、特定の団体や層の声に偏っていないか、これは町長が私におっしゃっていることかもしれませんけれども、町民が納得しているのかどうか、協働の成果が伝わっているのかなど、今後は今まで以上に丁寧に行っていただくようお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（末次 明君）

以上で工藤絵美子議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時57分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○10番（重松一徳君）（登壇）

大変お疲れさまです。10番議員の重松です。よろしくお願いいたします。

今回、農業委員会会長、平野会長に議場のほうに出席していただき、まず最初に、町内農業の現状と課題について質問したいと思います。平野会長よろしくお願いいたします。

町内農業を取り巻く環境は、私から申すまでもなく、大変厳しい状況になっています。その中で農業委員会は、担い手の農地の集約、集積、そして、遊休農地の発生防止、解消、新規参入促進を中心とする農地法に基づく権利移譲の許可、農地転用案件など、様々な事務を執行されています。行政委員会としての日々の活動について大変私も敬意を表しているところでもあります。町内農業の現状と課題について農業委員会会長に質問し、共に将来を展望できる農業を議論していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

(1)として、町内農業の現状をどのように捉え、課題をどのように分析されているのかを質問いたします。

そして、(2)として、開発に伴う農地の減少により、町内農業に様々な問題が発生していると思いますが、農業委員会としてどのように思われますか。

(3)として、耕作放棄地を解消するために、様々な取組がなされていると思います。有効な取組を御紹介ください。

そして(4)として、農業委員会の課題・改革点があれば御紹介ください。

次に、質問事項2として、ガイダンスセンターの建設の是非を問いたいというふうに思っております。

ガイダンスセンター建設問題については、建設場所を含め、今様々な議論がされておりますし、午前中は工藤議員も質問されました。ガイダンスセンターの建設そのものに私は反対しているわけではありませんが、中央公園という場所が候補地として適当なのか、出土品収蔵庫や調査研究室などは併設しなくてもいいのかななどを疑問に思っております。歴史文化を後世に残していく施設、子どもたちが歴史に触れ合う施設、そして、情報発信していく施設を総合的に考えるべきではないのかというふうに思っております。

(1)として、ガイダンスセンター建設場所の検討に際し、一般公募の町民や専門家を含めた建設検討委員会を立ち上げるべきではなかったのかと思いますけれども、どうでしょうか。

(2)として、パブリックコメントや説明会の取組で、町民の理解を得られたと理解されているのか、伺います。

そして(3)として、町内の歴史は千塔山遺跡をはじめ旧石器時代から続いています。歴史を正しく検証していくためにも、出土品収蔵庫や調査研究、展示・学習コーナー、そして、ガイダンス機能も含めた総合的な歴史民俗資料館を建設してはどうかというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんこんにちは。さて、1番の農業委員会の質問については農業委員会の会長にお答えしていただくということで、私のほうからは2のガイダンスセンターの建設の是非を問うということについてお答えしたいと思います。

重松議員の一般質問にお答えいたします。

(1)ガイダンスセンター建設場所の検討に際し、一般公募の町民や専門家を含めた建設検討委員会を立ち上げるべきではなかったかという御質問についてです。

ガイダンスセンターの建設につきましては、平成30年に策定された基山町歴史的風致維持向上計画において、歴史的風致維持向上施設として位置づけられたものです。

場所の検討につきましては、この計画を踏まえ、庁内の歴史的風致維持向上計画推進委員会及び専門家の先生方や県文化財関係者、町民の代表等で構成する基山町歴史まちづくり推進協議会において協議され、検討してきたものでございます。新たな建設委員会は設置しておりません。

次に、(2)パブリックコメントや説明会の取組で、町民の理解を得られたと理解されているかという御質問についてです。

まちづくり基本条例に基づき、パブリックコメント、住民説明会、審議会等、町内のまちづくり関係団体へのアンケート調査のほか、議会勉強会での現地説明も実施し、町民の理解は得られたというふうに考えております。

図書館と中央公園の自然に調和したガイダンスセンターを建設し、駐車場の増設等も行うことで、図書館や中央公園の利便性が向上し、相乗効果によって、さらに魅力ある場所となるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後に、(3)町内の歴史は千塔山遺跡をはじめ旧石器時代から続いている。歴史を正しく継承していくためにも、出土品収蔵庫や調査研究・展示・学習コーナー、そして、ガイダンス機能を含めた総合的な歴史民俗資料館を建設してはどうかという御質問についてです。

まず、出土品の収蔵については、役場地下室、車庫棟の1階、渡り廊下、2階に分散して置いておりましたが、車庫棟のものを全て動かし、水防倉庫と若基各小学校西側1階を活用

して適正に保管するようにしております。

今後も出土品が増えていくことが予想されますが、当面は今の保管場所で問題ないと考えております。

貴重な出土品の展示については、図書館にある郷土資料コーナーの企画展で対応し、映像や音声を使った紹介などはガイダンスセンターで行いたいというふうに考えております。歴史民俗資料等の展示については、学校施設で利用することを検討していきたいというふうに考えております。

今回、計画している施設に出土品の収蔵や調査研究施設を併設するような総合的な歴史民俗資料館とする予定はございません。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（末次 明君）

平野農業委員会会長。

○農業委員会会長（平野 守君）（登壇）

皆さんこんにちは。農業委員会平野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、重松一徳議員の質問に対してお答えをいたします。

1、町内農業の現状と課題についてということですが、(1)町内農業の現状をどのように捉え、課題をどのように分析されていますかということですが、農業委員会としましては、現状としましては、耕地及び作付面積統計による農地面積は基山町277ヘクタールになっております。10年前の平成27年度と比較すると約30ヘクタール減少しております。高齢化や後継者の不足により、農業を続けられなくなった農家が増えており、農業者の平均年齢は75歳です。70代の農業者が中心となって農業を営んでおります。

また、農業の形態につきましては、以前からの集落営農による米、麦を主体とした農業を中心としておりますが、ライチ、トマト、イチゴ、エミューの法人による農畜産業の参入、町内外からの青年新規就農者が増えております。有機農業者の環境保全型農業による稲作も拡大するなど、新しい農業も増えてきております。既存の農業と法人と新規就農者による新しい農業が混在する多様な農業の形態へと変化しております。

課題としましては、町内の多くの農家は4反以下の経営規模で、特に中山間地域においては狭く不整形な農地を耕作しており、非効率で所得になりにくいこと、圃場を整備されていないなど耕作条件が不利な農地については、集約や集積が簡単に進まないことが挙げら

れます。

また、近年では、高齢化などに伴う農業の担い手の減少により、草刈りや農業用施設の維持管理の負担が大きくなってきていること、それから、有害鳥獣の増加や活動範囲が拡大していることや、法人や新規就農者による新しい農業と既存の農業との農法などの違いによりゾーニングや、既存の農業の減少による共同乾燥調製施設の再編が必要となっておりま

す。これが主なことだと思います。

(2)としまして、開発に伴う農地の減少による、町内農業に様々な問題が発生していると思いますが、農業委員会としてどのように思われますかということでございますけど、農業委員会としましては、可能な限り農地を守っていくことが基本と考えております。地域農業の現状や地権者の意向など、どうしても開発により農地を転用する必要がある場合には、区域や面積の妥当性、水利等周辺の営農への影響を確認し、地域や水利関係者と協議した上で慎重に審査をしております。特に農地分断や水路管理の困難化など、営農に支障が生じるおそれがある点を重視して確認しております。

なお、開発によって残された小規模な農地につきましては、営農が継続できるようにと町と連携して寄り添っていきたいと考えております。

3 番目です。(3)です。耕作放棄地を解消するためには、様々な取組がなされていると思います。有効な取組を紹介くださいということでございますけど、農業委員会としましては、耕作放棄地になった農地を再び営農できるように戻すことは大変労力がかかります。難しいため、病気等での急な離農や、耕作者への引継ぎができなかった農地については、直ちに地域内の農業者や新規就農者へ農地の橋渡しをすることで、未然に耕作放棄地発生の防止に取り組んでおります。

また、毎年全ての農地の利用状況調査を実施しておりますので、耕作を長期間行っていない農地や、耕作者がいない、またはいなくなるおそれのある農地を特定した場合は、所有者の意向を踏まえ、新規就農者などの担い手へマッチングを行っております。

(4)農業委員会の課題・改革点があれば御紹介くださいということでございますが、農業委員会につきましては、平成28年12月の議会において、農業委員11名、農地利用最適化推進委員3人の定数条例が議決され、現在この体制で私たちは活動しております。地域農業に関する相談や問題の解決、炎天下での農地パトロールなど容易にはいかない活動も行っております。

委員会活動は円滑に行っておりますが、10年前と比べますと、農地の面積や経営環境等、基山町の農業の在り方も大きく変化しており、そのような状況を踏まえたと委員の体制等の見直しも今後は必要になってくるのではなかろうかと考えております。

また、地域や組織の方針決定の場に女性や若い方が参画することで、地域農業の活性化につながると考えております。政府が定めた第5次男女共同参画基本計画でも、令和7年度までに女性の農業委員登用率30%を達成するようにと取組を進めておりますが、基山町には女性の推進委員が1人、農業委員はおりません。今後の改選期において女性委員や若い方の登用促進についても取り組んでいく必要があると考えております。

1回目の回答としましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

それでは、2回目以降の質問をさせていただきます。

最初に言われたように、今、基山町内の農地、もう277ヘクタールになったと。この10年間で約30ヘクタールが減少したというふうに言われました。この30ヘクタール減少した中には市街化区域内の残存農地も確実に減ってきました。もう一つは、市街化調整区域内の農地、これが今、地区開発によって団地造成、または長野のほうでも物流倉庫の建設が始まっておりますけれども、この地区計画によって大きく今、農地が減少しているというのが現状です。それで、農業委員会としてこの地区計画が進められている中で、意見または見解、例えば、定住促進課だったり、または建設課だったり、そういうところに農業委員会としての意見を述べられたということはどのようになっているのでしょうか、質問いたします。

○議長（末次 明君）

平野農業委員会会長。

○農業委員会会長（平野 守君）

それでは、お答えいたします。

地区計画の件ですが、農業振興地域整備計画の変更手続があるんですけど、その際に町からの意見聴取があります。その中で計画区域の面積や妥当性、水路等周辺の営農への支障がないこと、所有者だけでなく周辺地域、それから、隣接地の周知を十分行うことで、農業委員会の意見として述べておるところでございます。

ありがとうございます。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

それこそ基山町は昭和42年でしょうか、伊藤ハムが基山町に進出してきて、そして、長野地区はそれからずっと開発が進んできました。その伊藤ハム工場を進出するときの農業委員会の会長が実は私のおやじがしていたこともあります。それは私はまだ小さい頃でしたけれども、高校、大学に行くときにおやじからよく話をされたのが、この長野地区というところは今から先は多くの企業が進出してくると、そういうふうな基山町はポテンシャルを持った土地なんだというふうにおやじは言っていました。そして、ちょうど私が高校を卒業して大学の頃でしょうか、高速道路が開通しまして、それからまた一気に開発が進んできたというのが現状だろうというふうに思います。そういうふうに関が進んだとしても農地が完全になくなることはありません。必ず残存農地として農地は残っていきます。それは平野会長の小倉地区でもそうだろうと思います。小倉地区も今すごい勢いで開発が進んでいますけれども、農地が完全になくなることはありません。この残された農地の有効活用も進めていくことも大変大事だろうというふうに思います。こういうふうに残された農地を今後どのように有効活用していくのか、そしてまた地権者とどのように一緒に話を進めていくのか、これは農業委員会としてどのような形で今されているのか、何かあったら御紹介ください。

○議長（末次 明君）

平野農業委員会会長。

○農業委員会会長（平野 守君）

まずは可能な限り農地を守っていくということなんですけど、開発による分断された不便農地を出さないことが基本と考えております。やむを得ず残された農地が出た場合には、農地として継続して利用するためには、例えば、都市住民などの家庭菜園を楽しんだり、農業体験をするための体験農園であったり、それから、貸し農園等々があるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

そして、これは4番目に聞いていましたけれども、農業委員会の課題・改革点があれば紹介くださいという形で、10年前と比べると農地も減少して経営形態も変わってきたんだというふうなことも言われております。そして、何よりも今、女性の農業委員といいましょうか、大変少ないと。1名は推進委員であって農業委員の委員は今、女性はいないという中で、今後の改善点においては女性委員や若い方の登用促進を取り組んでいく必要があるんだというふうに言われました。私は今、農業委員会の報酬といいましょうか、会長が年額33万3,900円、そして、副会長が年額28万5,100円、農業委員会委員が年額25万8,900円、そして、農地利用最適化推進委員が同じく25万8,900円、年額ですから、これを12で割ると大変少ない農業委員会の報酬だろうと私は思っています。

まず、農業委員会の皆さん年間を通じては定例会もありますし、それ以外に先ほど言われましたように、耕作放棄地の点検、そして、放棄地が出ているのであれば、それに改善等を求める。または日頃からそういう水路を含めた点検、そして、小学生に稲作の実習といいましょうか、一緒にされていると。大変忙しい中でされているなど。そして、それが全て平日、自分の農業としての仕事もある中で、平日そこを割いて仕事をしなければならないという中では、この報酬が少ないと。若い人がなかなか農業委員にならないというのは、私はこの報酬の定額の安さ低さも私は原因としてあるのかなというふうに思います。

それで、農業委員会の報酬の見直し、これは仕事量に合った改定という形でなるだろうというふうに思いますけれども、農業委員会自らが、会長自らがやっぱり報酬の見直しを町執行部に対して、町長に対して、やっぱり私は提起すべきではないのかなというふうに思いますけれども、その点について農業委員会会長どういうふうに思われますか。

○議長（末次 明君）

平野農業委員会会長。

○農業委員会会長（平野 守君）

大変ありがとうございます。農業委員会の報酬見直しについての考えということでございますけど、私も今後見直しが必要であるというふうに考えております。第1番目です。基山町の農業委員会の報酬は、佐賀県全体で比べた場合、平均ですけど、大体中間ぐらいというところでの報酬になっております。さっき重松議員が言われたとおりの金額だというふうに聞いております。その中で、近隣の市町、要するに基山町を囲んだところの市町から比べる

と、かなり基山町のほうが少のうございます。桁までは違いませんけど、かなり少のうございます。

そういう中で、先ほど申されたように、活動としましては、大体月 8 回から 9 回、10 回と出ております。もちろんこれが 1 日ではありません。例えば、1 時間とか、半日とか、どうかした場合は、もうそれは半日以上というところもあります。そういう中で、かなり活動もしていますし、特に活動するところは夏の期間多いんです。そういうことで、確かにこの暑い中でやるということは非常に体もきつうございますけど、その中で皆さん一生懸命出たそのスケジュールを出させていただいております。その中で、先ほど申し上げたように、かなり動いておりますけど、時間的には少ないかと思います。そういう中で、先ほど申し上げたように、いろんな面からしてもやっぱり報酬の見直し等必要かなと思います。

ただし、先ほど出ておりました耕地面積、277ヘクタールというのは佐賀県の中でも、要するに一番少ないです。最小規模ということで、例えば、佐賀市を出すと 1 万何ヘクタールなんですね。それからすると本当に少ない耕地面積になっております。そういうのを加味しまして、農業委員会、今度改選時期にはこの報酬も含めて、できれば農業委員、推進委員の人員も併せて見直しが必要だというふうに考えております。農業委員会の意見ということではございませんけど、私としてここでそういうことを言わせていただきました。

以上でございます。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

農業委員会の今度改選、来年 7 月だろうというふうに思います。農業委員会の報酬の見直し、今、議会も報酬の見直しを含めていろんな検討もしているところですけども、結構時間かかるんです。ですから、今から準備しないとなかなか来年 7 月の改選のときに——前に見直しするのは難くなるというふうに思いますので、私は農業委員会自らが自分たちの働きはこれだけ働いているんだと、これだけ仕事量をしているんだというところで、これに見合った報酬をやっぱり町のほうに求めていくというのは、私、これは当たり前だろうというふうに思いますので、ぜひともそのような方向を検討して出していただければなというふうに思います。

それこそ今、7 区のほうからも農業委員、そして、推進委員出てもらっておりますけれど

も、やっぱり私も日頃いろんなお付き合いをさせてもらいますけれども、大変忙しく皆さんされております。ぜひとも——忙しくすることは当然仕事の責務として当たり前のことだろうというふうに思いますけれども、やっぱりそれに見合う報酬もしていかなければならないというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで一応、農業委員会会長のほうの質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に、ガイダンスセンターについて、この是非について質問をいたします。

質問の項目は的を絞って質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、ガイダンスセンターの建設が今出てきている。最初の出だしは何かといえば図書館を中央公園に新しくつくったという平成28年、そして、平成29年の、これは第3回の臨時議会で、これは条例の見直しで歴史民俗資料館の設置条例を廃止するという中身なんです。この歴史民俗資料館を廃止するというところでありますけれども、ここでどのような議論がされたのかというのを、これは柴田教育長は把握されていますか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

その臨時議会の内容については把握しておりませんが、このガイダンス施設については、先ほど言われた平成28年以前を遡ると、山頂のところ、草スキー場の広場からちょっと上がった今、草スキーの貸出し所がありますけど、あそこに大きなガイダンスセンターではなくてビジターセンターというのをつくって総合的にガイダンス施設、歴史民俗資料館、収蔵庫、全て備えたですね、絵も載ってございましたけれども、そういったところからスタートはしておるといふふうには聞いております。図書館建設に至ったところでも歴史民俗資料館等の話が出たことについては把握しております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

今、柴田教育長が言われたのは基肄城跡の保存整備計画の初版本、第1次の部分なんです。そして、今はもう第2次特別史跡基肄城跡保存整備計画、これに基づいて今、基山町は様々なサイン設置から含めて水門跡から全て今されているんです。私が今さっき聞いたのは、平

成29年の第3回臨時議会、11月6日にあったんですけれども、1期目、2期目の議員の方は御存じないかもしれませんが、3期目以降の議員の方は知っているというふうに思っています。その中でどういうふうなことが言われたのかと、歴史民俗資料館を閉館しますよと、閉館する理由は、それこそ建築から三十四、五年たっているから古くて雨漏りもしているんだと。ですから、文化収蔵品がぬれたりすれば駄目だから閉館してからしますと。そして、閉館して、じゃ、この収蔵品はどうするのかというと、先ほど言われたように、役場の地下室、または管理棟、車庫棟、あれの2階とか渡り廊下とか、あと、若基小学校の空き室に保管しますよというふうな議論だったんです。

そのときに、その当時の井上克哉教育学習課長、そのときは教育学習課長でしたね、教育学習課長がどのように答弁したのかといえば、資料館を解体し、基肄城の保存の全体的なガイダンス施設というのも今後建設のほうも検討してまいります。そういう部分で、今後は資料館を併せたところでガイダンス施設の検討を考えていますというふうな答弁なんです。ガイダンス施設なんですよ、ガイダンスセンターじゃない。資料館、そういうところ、そして、収蔵品を格納する部屋、それを併せたガイダンス施設の建設を検討してまいりますという答弁でした。そして、そのときに酒井副町長も答えられたんです。酒井副町長はどういうふうに言われたかということ、図書館と一緒に中央公園の中に建てる余裕があれば、収蔵庫や図書等も建設しながら整備していくのが本来の姿ではなかったのかと思うと、それができなかった。本当にちゃんとした収蔵庫を計画的に建てて、町の宝を本当に保存していくという形で計画して整備していかなければならないと考えているというのが答弁なんです。これが議会との約束なんです。今ガイダンスセンターの建設は議会との約束を破棄して、ほごして進めていっているというふうに私は思いますけれども、柴田教育長はどのように思われますか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

決して議会との約束を破ったというふうには考えておりません。というのも、当時のガイダンス施設の御説明の中で今言われた井上克哉、当時の課長が言ったことについても、大方このガイダンスセンター、ガイダンス施設で満たしている部分はあると思います。満たしていない部分というと、収蔵の部分と調査研究ができないというところ、そこだけかだと思います。その施設については、繰り返し以前の議会でもお答えしましたように、別個建設したい

というふうに、建設というか、今行っている場所で収蔵についてはできておりますけれども、いずれその調査研究の部分と収蔵の部分は何らか整備する必要があるんじゃないかと思っています。

一方、このガイダンス施設を誰も来ないようなところ、大きなものを建ててしまうと、いろいろ見て回ったところで、前回の答弁でもお答えしましたように、人が来ないガイダンス施設というのは意味がありませんので、まずは基山町のために何が必要かというところでガイダンス施設が必要ということで、魅力発信のために欠かせない施設というふうに考えております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

誰も来ない、この基肄城保存整備計画、それから、歴史的風致維持向上計画、この中でもガイダンス施設の建設場所はきちとうたわれています。その場所は十分検討されて、先ほど柴田教育長が言ったように、一番最初は、それこそ基肄城の麓の中のほうにそういうガイダンス施設だったり、食堂なんかもつくる計画とか、いろんな計画、それは誰も来ないでしょう。この計画でうたわれているのは、役場周辺、総合公園の前の駐車場ですよ。そこは誰も来ない場所になりますか、こんなに、私は逆に言えば、駐車場の心配も要らない。そして、すぐ目の前には基山（きざん）が見えると、そして、そこから歩いて水門にも行けると、こんなに優れた場所が誰も来ない場所というふうに言えますか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

誰も来ない施設というのは言い過ぎだったと思います。そこは申し訳ございませんでした。

一方、やはり総合公園の第3駐車場に建設した場合と図書館のところ、中央公園に建設した場合に人がどれだけ違ってくるかというのは想像できるんじゃないかなと思います。やはり多世代交流の場として親子で気軽に訪れるところ、今、月曜日、中央公園で暑いときに涼む場所がないとか、屋内の施設のトイレを使いたいとかというときにも使えませんが、使えるようになりますし、学校の勉強でも活用できるようになりますから、比べたときにまるで違うと思うんですね。そういったところで、ぜひ中央公園のところに建てると非常に

魅力アップ。アクセスの場所としても中央公園のところが圧倒的に駅からも近いですし、基肆城に行くにもそう不便なところではありませんし、大興善寺に行くにもいい場所じゃないかなと思っておりますし、長崎街道にも近いので、そういったところから適切であるというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

場所が中央公園のほうがいいんだと言われてますね。先ほど少し説明しましたように、当時の酒井副町長、本当はそこが一番いいんですよ。しかし、そこは都市公園法の関係で建てられないんだと、10%しか使えないんだという中で、図書館を建てるのが精いっぱいなんだと。だから、この収蔵庫も含めたこういう歴史民俗資料館、ガイダンス施設は建てられないんだというのが役場の公式見解なんです。教育委員会の公式見解なんです。それを誰も求めていない。自分たちの内部だけで討論して、いきなり中央公園のほうに建設したいと。これは今までの議会からの議論等をやっぱりほごにしているんだというふうに思いませんか。ずっと見れば分かるでしょう。それまでに、例えば、今年7月でしたか、このガイダンスセンターを中央公園につくりたいと、それまでに一回も議会には、県とこういうことを検討していますから、少し皆さんこういうふうに平成30年に議論があったけれども、それからどうですかということは一回も説明を聞いていない。いきなり、いや、このガイダンス構想案でまとまりましたからという形なんです。これが民主主義ですか、本当に議会を軽視していませんか、どうですか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

平成29年の公式見解はそうだったかもしれませんが、それから歴史的風致維持向上計画というのが平成31年1月に策定された段階で既にきやまんもん文化遺産情報館（仮称）整備事業ということで議会にも御説明しているというふうに思います。そのときにそういった説明できちんとできていると思いますし、計画書の変更についても対象地区を広げましたということで議会にも説明してきました。決して議会を軽視したとか、議会の意見を聞いていないということはないというふうにしております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

先ほど言われました歴史的風致維持向上計画、この中で、当初場所をこの役場周辺というふうにしていたのを拡大したんだと言われました。拡大することが、先ほど歴史的風致維持向上計画、何回か見直しをしてきましたというふうなことも説明を受けました。軽微な変更をしてきましたというふうに私たちは聞いているんですよ。場所を変えるというのは決して軽微な変更ではないと。大変重たい重要な計画変更なんですよ。それをたった一言、いや、軽微な変更で場所を変更しましたというふうに言われているんです。

私もこれは一般質問しましたよね。もともとはきちっとしてこれは場所等も含めて見解を出しているんじゃないですかと。どういうふうに書いてあるかという、今後は関係資料を適切に保存するための設備を持ち、情報発信の拠点となり得る施設の整備を検討したい。そして、その前には保管環境も十分とは言えず、展示や調査研究を行うスペースとも別々であるため、文化財の保存活用を行うに当たって不便な点が多く施設として一体性を欠けているというのが今の課題なんだと。しかし、柴田教育長はその後の場所の変更だけを捉えて、ガイダンスセンターを中央公園につくるというふうに言われたんです。それでは、この特別史跡の保存整備計画、これは見直しされていませんね。これにはガイダンス施設はどのように書かれていますか、ガイダンス施設はどこにつくるというふうに保存整備計画には書かれていますか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、今、歴史的風致維持向上計画の国交省の事業でやっている事業というのは御理解いただいているんじゃないかと思います。そのときに、例えば、今おっしゃっているような歴史民俗資料館、いわゆる収蔵庫を備えたような施設については補助対象にならないんですよ。そもそもそういった施設については想定をしていないというのが一つあります。

御質問のもう一つが、何でしたか——（発言する者あり）保存整備計画のどこに書かれているかということですね。それについては142ページにガイダンス施設というところにありますけれども、具体的な場所については、これでは示されている場所は具体的にはないん

じゃないかなと思います。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

この特別史跡基肄城跡保存整備計画、110ページ、持ってあったら110ページを見てください。どのように書いてあるか、ガイダンス施設の整備、基肄城跡は大規模な史跡であるので、史跡地の全景が望める場所で交通アクセス、筑紫野市方面、鳥栖市方面や基肄城跡の南門跡及び草スキー場の主要アクセスルートの分岐点にある役場周辺にガイダンスセンターを設けるというふうに書かれていますね、こういうふうに書かれているんです。もし、今、柴田教育長が言った、いや、こっちは関係ないんですよ、こっちの風致維持向上計画で今進めているんですよというふうに言われれば、ガイダンス施設を別に保存整備計画に基づいてつくるんですか、基山町に同じようなガイダンスセンターとガイダンス施設のある設備、別々につくる計画なんですか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

確かに110ページには以前の計画で書かれております。これが平成30年、2018年3月に策定されていたものなので、いわゆるその後にできた歴史的風致維持向上計画とはまた別のものということで、当時は文化庁の事業で計画していたということで、これは残っているというふうに考えています。今御指摘いただいたところについては、今度この部分については見直して、収蔵の部分で整備するということで変更を検討したいというふうに考えております。だから、これを2つつくるということはございません。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

整合性がないんです。整合性が。この基肄城跡の保存整備計画、これが平成30年3月、そして、歴史的風致維持向上計画、平成31年1月にそれぞれ認定して、これは策定されているんです。この2つは物すごく整合性があるんです。全部中身的には整合しているんです。しかし、今、ガイダンスセンターを建設していくのが全くこの2つから整合性から離れて外れ

ているんです。そういう外れているのをつくろうとして風致維持向上計画を軽微な変更をしましたというふうに言われているんです。もし本当にこの中央公園にガイダンスセンターをつくろうと思えば基本整備計画から含めて、こっちのほうもまだ何か所も見直しをするところがあるんですよ、私も調べたけれども。この2冊は全部つくり変えなければ、中央公園にガイダンスセンターをつくることはできないんじゃないんですか、この辺はどう思われますか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

この分は基肄城だけに関した部分なんですね。特別史跡基肄城跡保存整備計画というところで作成したもので、一方の分は町全体の歴史的風致維持向上計画ということで作成しています。そして、特別史跡基肄城跡保存整備計画についても大きな水害等もあったので、その都度大きく見直しをしてやっております。そこについては御理解いただいているというふうに思います。これをその都度修正版を発行はしていませんので、それについては、御指摘の部分については今後見直していきたいと思います。

それからあと、何でしたか、（「整合性の」と呼ぶ者あり）整合性の部分では、これが基肄城跡特別の部分で、もう一つの分は大興善寺全て含んだ部分で、歴史的風致向上計画の部分で計画しているガイダンスセンターということで御理解ください。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

何度も柴田教育長言われているように、基肄城跡、この歴史的なこれを中心としてガイダンスセンター、そうしたら当然、大興善寺もありますし、長崎街道もあるでしょう。しかし、何が一番は、やっぱり基肄城、この跡の遺跡なんだということを言われていますね。しかし、言うように、この歴史的保存整備計画は——基肄城跡の保存整備計画と歴史的風致維持向上計画、私は先ほどこれは整合しているんだと言ったんです。整合するように風致維持向上計画、これは基肄城を主に置いて、そして、大興善寺だったり、長崎街道だったり、いろんな部分をずっと厚みを持つためにされている計画なんですね。基本はやっぱりいろいろ言っても基肄城跡の保存整備計画なんです。その間違い、その私の認識について何か間違いがあ

りますか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

整合性を取らなくちゃいけないところについては御指摘のとおりだと思います。一方で、当時つくられた110ページのようなガイダンス施設を望まれていると、こっちがいいというふうに言われるアンケートもほとんどありませんでした。議員はこういう施設をあそこにつくるべきというふうに考えておられるのかどうかというところはいかがなんでしょうか。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

私は中途半端な公共施設は要らないんだというのが第一です。今、中央公園につくろうとしている公共施設、このガイダンスセンター、大変中途半端なんです。ガイダンスセンターだけにして収蔵庫はない、または研究室といいましょうか、書庫等もない、そういうふうな中途半端なこういうガイダンスセンターよりも、私はきちっとした歴史民俗資料館としての役割。先ほど学芸員を置かれますかというふうに工藤議員も言われましたけれども、学芸員もきちっと配置して、そしてするような公共施設を私はつくるべきなんだと、そういうふうな計画を基に整備計画だったり向上計画は私はつくられていると、策定されているというふうに理解しています。ですから、柴田教育長がそういう施設を重松議員望まれていますかと言われれば私は望んでいます。それが将来的には基山町の歴史と文化を守って、そして子どもたちに引き継ぐためには、きちっとしたやっぱり私は施設が必要なんだというふうに思っています。私の考えは間違っていますか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

中途半端な施設というふうに言われましたけれども、私は決して中途半端ではないというふうに思っておりますし、基山町の魅力を高めるすばらしい施設になるというふうに思っております。一体的な総合的なすばらしい施設というのは、すぐ近くに九州歴史資料館も車で10分程度のところにございますし、あそこでも旧石器時代から現代に至るまで、この辺の分

についても展示もされております。収蔵等の、いかに洗って組み立てているかというところもガラス越しに見ることができるような施設になっておりますし、子どもたちの体験もいろいろできるようになっております。やはり基山町にそれだけ大きな施設があるのかということについては、やはり私はちょっと疑問かなと思っていますので、収蔵と調査研究についてはまた別途考えていきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

九州一の九州博物館、そこと比較してもらったら困りますよ。私が言っているのは——（発言する者あり）前、歴史民俗資料館がありましたね。そんなに大きくなかったんですね。図書館が370平米、図書館を廃止して、そこを歴史民俗資料館としてしまったけれども、2階もそんなに広くありませんでした。私はそれでもきちっと展示もされて、そして、そのときに、その図書館の中に入れないのを外に、例えば、プレハブをつくったりとか、そしてまたはプレハブにも入らないのはブルーシートをかけて置いたりとかしていた時期もあるんです。これじゃ駄目なんだと、早くきちっとすべきなんだというのは私も議会の中でも言ったことがあります。そのときにたまたまこうしてから新しく——そこを廃止して、仮に一時的に置くにしても、新しく私は基山町は歴史民俗資料館をつくるもんだらうというふうに思っていました。ちょうどその後、平成30年に西日本豪雨があつて、言われるように、柿ノ原、基肄城も被災したもんですから、この計画どおりには進まないだらうなというふうに思っていました。しかし、私はここに書かれているような施設、基山町の規模に合った施設ができるんだらうなというふうに思っていたわけです。しかし、今回の計画はガイダンスセンターに特化しているんだと、ガイダンス施設じゃないですよ、ガイダンスセンターになっているんだと、そこが私はやっぱり納得できないんだというふうに思うんです。なぜかと。いうように、基山町の歴史はほかにもいっぱいあるんですよ。それはうちの近くでもやっぱり遺跡が、発掘調査中出たというのもあります。

これは私はいつか言ったかもしれませんが、昔の農業は機械で、例えば、今みたいにトラクターでするわけじゃありません。私が保育園の頃は、牛がそりを引っ張って農地を耕すような時期でした。そうすると、うちの田んぼからそういう石おのとか石器の破片が出てきました。それをおやじが基山町に寄附していたんです、こういうのが出てきたよと。そ

れはどこに展示したかという、もともと基山小学校がまだ木造の頃、体育館がありません、講堂がありました。講堂の一番後ろにそういう遺跡とか出てきた発掘品を展示するコーナーがあったんです。私は小学校に入ってよくそこを見に行きました。これがおやじが拾ったあれと、私も拾ってから寄附したことが、これは俺が拾った遺跡なんだと、石器なんだというのを見て楽しんだ時期もあるんですね。そういう長い歴史の中で基山町の歴史があるんだというふうに私は思っています。

それを展示する、收藏する、これをつくるというのは、私は当たり前と思うんですよ。それを、いや、これはまた別問題。まずガイダンスセンターをつくと、この発想が私には理解できない。本当に思うんですけれどもね。柴田教育長はそういうふうな基山町の大事な歴史を後世に残していくためには、やっぱり收藏庫だったり、この車庫と書庫等が必要だろうと思いますけれども、これは別途考えると言われましたけれども、いつ考えますか、どのようところで考えて、いつまでに、じゃ、これは建設しますか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

以前御指摘を受けた車庫棟とか車庫棟の通路に置いている分については、議会から御指摘を受けましたので、それをどこになおしたらいいかというのを相当あちらこちら見に行きました。筑紫野市と宝満の倉庫とか、あそこも今、筑紫野市が入れていていっぱいであったところと、手前の倉庫についてもちょっと見せていただいたんですけれども、なかなかいい場所じゃなかったもので、若基小学校の西側倉庫をちょっといろいろ出していただいて、そこに収納できるようになったということで、今そちらのほうに整理をきちんとしている状況です。ですので、その辺については、そこがいっぱいになった段階では考えなくちゃいけないなと思っていますけれども、先日も見に行きましたが、まだまだ入る状況ではあります。ですので、その收藏庫をいつまでにつくるというところはまだはっきりはしておりません。

一方、今、重松議員が言われたような貴重な昔のものの展示であったりとか、そういうのは図書館の郷土歴史コーナーで企画展等で対応できるというふうに考えておりますし、あるいは以前、中村議員のときにもお答えしましたように、学校での展示等についても工夫していかなくちゃいけないなと思っています。

以前、基山町にあった歴史民俗資料コーナー2階については、記録を見てみますと3年間

で1,000人、1日1人しか来られていないような状況でしたので、やっぱり常設展となるとなかなかやっぱり人が集まらないというところはあるかと思います。旧民俗資料館でも企画展等はやられていたようですけれども、なかなか人が来なかったというところもありますので、それについては工夫が必要じゃないかと思います。

あと、なぜ図書館のところに基山町の民俗資料コーナー、大きいのができなかったかという理由をやっぱりいろいろ聞いてみると、そのスペースだけの問題ではなくて、やっぱり人を、学芸員を配置しなくちゃいけないとか、そういった問題もあるんです。小郡市に行っていただくと分かると思うんですけれども、小郡市の埋蔵文化センターは文化財の職員が全てあの建物にいますし、あそこで展示、それから、作業もできる、研究もできる、いわゆる重松議員がおっしゃっているような施設になっておりますけれども、ああいった施設がやっぱりベストかと言われるとどうかなというところもありますので、やはり基山町に必要な施設としてはこのガイダンス、今センターというふうに仮称で呼んでおりますけど、この名称についても今後、町民の皆様方から意見を聞いて考えていきたいというふうには思っております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

堂々巡りな議論になったら駄目と思うんですけれどもね。私たちはずっとこの議会の中で議論しているんです。どういうのが一番いいのかと。平成28年の図書館建設のときも、図書館建設には約4年間歳月をかけて、検討委員会も公募型の検討委員会もできましたし、議会でも特別委員会を設置して、図書館のときには議論を進めてきたんです。そういう中で、どういうふうな施設の在り方が一番いいのかというふうな形でこれは議論して決めた結果なんです。どこからか誰かお偉い方が決めた計画じゃないんです。公募型も含めていろんな専門家の意見も聞きながら、そして、議会の意見も反映させながら今の図書館は建設されているんです。その中では歴史的な収蔵庫をつくる余裕がなかったんだというのが公式見解なんです。

それを今さら、いや、もうそれは別として、ガイダンスセンターだけつくりますよと、ならないと。平成29年11月6日、これは臨時議会で1日で決めた中身なんですけれども、これは委員会も開催したんです。そして、委員会の報告もこの中でしているんです。これはイン

ターネット、ホームページで見られますので、ぜひ議員の方はまた昔を思い出すために読んでいただきたいなと。これが議会との約束なんです。それをやっぱり今の時代に合うようにという形で変更してきたと、私はこれはやっぱり駄目なんだと、するんだったらするで議会と何回も打合せをしてどうなのかというふうにしなければならないと私は思うんですね。

そして、私は平成30年1月議会では、またこの文化財の保護について質問したんです。なぜか、平成29年の臨時議会だけでは不十分だったと思って、またその次の年の3月議会ですから、第1回の議会ですから、3月議会に質問したんですけれどもね。そのときにはその当時の教育長どのように答えられたか、基肄城保存整備計画に基づき、ガイダンス施設を建設する予定ですが、その施設内で基肄城関連の文化財だけでなく町の歴史に関する出土品等も展示収蔵する計画です。建設の時期については、保存整備計画の前期計画、10年間ですが、その中で整備してまいりますというのが約束なんです。そして、これはさっき言ったように、平成30年7月に、この年の7月に西日本大豪雨で基肄城も被災しましたから、計画がずれていきますけれども、計画は何年間かずれるにしても、この整備計画、前期10年計画の中で整備していくんだというのが議会との約束なんです。そういうのをやっぱりきちっと把握していただいて、今回のガイダンスセンターの設置については、もう少しきちっとした検討をすべきではないのかと。もう今は案ではなくて構想になっていますね。案からこれが決まりましたとなっているんですよ。しかし、まだ今から先、議会では都市公園条例の見直しもしなければならない、いろんなまだ課題が残っているんですよ。そういうのを全く無視されて、もうこれが決まりですというふうに言われていますけれども、本当にこういうやり方でいいんですか。私は大変今のこの教育行政のやり方に対して不満を持っております。柴田教育長こういうやり方で本当にこれでいいんですか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

何かえらいむちゃくちゃなことをしているようなことで言われていますけれども、非常に私は教育長になってからこのガイダンスセンターについてはとても丁寧にやってきたつもりでございます。今回の基本構想の決定についても条例改正というところが一つ大きなポイントとなっておりますので、議員の皆様方に御理解いただいて、この条例改正、12%からプラス1%というところで町のためによりよい施設ができると思っておりますので、それについ

て御理解いただきたいなと思っておりますし、町民の皆様方が中央公園のところにこの施設ができてどうなるんだろうというところはまだまだ浸透していないところもあるかと思うので、その辺の周知徹底といかによくなるかというところについては、今後、町民の皆様方にしっかりとお伝えしていきたいなというふうには考えております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

中央公園に建てたらこういうふうによくなりますよというのをずっと言われていますね。そうじゃなくて、歴史的風致維持向上計画だったり、基肄城跡の保存整備計画に書かれている場所、総合公園の北側の駐車場、そこに建てたらどうなるのかというのをまず第一に考えるべきじゃないんですか。そして、そこで、例えば、こういう施設をつくって、そしたら、どういう人たちがここに来れるのかと、それがまず大事ですよ。それを抜きに3か所場所を決めて点数をつけてもらって、中央公園が一番いいというふうに言われたと、これについては、もうここで反論しませんけれどもね、あの点数のつけ方は間違っていますよ。3段階、1、2、3でつけて、そして、2と3で区別していくと。何なら図書館をつくる時にはどういう段階を踏みましたか、図書館は10段階じゃなかったですか。（「3段階」と呼ぶ者あり）図書館も3段階でしたか、ちょっと私も昔の資料ですから、もうほとんど処分しましたから分かりませんがね。私はつけ方は間違っていると、あれは公平性を欠けるんだと、1業者がした段階ですね、前回の図書館のときには公募型含めて建設検討委員会が点数をつけているんです。そういう面ではおかしいと思うんですよ。もうここはあえて聞きません。もう一回、私は原点に返って、この整備計画なり向上計画でうたわれているこの場所、本当にこの場所にどういう建物をつくったらどういうふうに町民の利益になるのか、歴史文化を守れる施設になるのかを考えるべきではないのかと。そして、どうしてもそれができないときに、じゃ、どうするのかというふうになるのが私は当たり前だと思いますけれども、再度、柴田教育長にお伺いをします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

もともとの計画の総合公園第3駐車場というところもきちんこの3か所の中に入れてお

りますし、比較検討しております。施設の大きさについて今言われていますけど、町民の皆さん並びに遠くから来られる方の利便性、中身については何も変わらないと思うんですよね。言われてあるところの調査研究と収蔵については、来訪者並びに町民の皆様方には大きく関わるところではないので、その部分については、うちの文化財担当等は少し不便になりますけれども、別途施設を考えていきたいというところで、今回、ガイダンスセンターについては御理解いただきたいと考えております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

柴田教育長は御理解してくださいというふうに言われますけれども、私はこういうふうに議会の中で議論して、そしてずっと約束を一つ一つ交わす中で、この基山町の行政はあるべきなんだというふうに思いますね。提案するのは町長なり教育長なり皆さんですよ。しかし、これを決めていくのは議員なんですね。議員が決めていくんです。その議員に対して、しっかりとやっぱり説明をまず最初すべきではないのかと。私は今回のやり方は例えが悪いですが、ずっと外堀を埋めたと。外堀を埋めて、議員を孤立させて、さあ、議員の皆さん、おたくたちが決めなければ町民から反発を食いますよみたいなやり方にどうしても私は聞こえてしまうんです。ですから、私が言っているように、ずっと過去を継続する中で議論してきた中身、まずそれは十分議論すべきではないのかと、そして、私たちも、よし、これじゃ納得したと言って初めてこの中央公園というのもまた議論する俎上に出てくると。

今日はもう言いませんけれども、都市公園条例、あの見直しも大分私は内容的には間違っている面があるのかなと思っているんですけれどもね。ぜひともですね、今から先いろんな部分で、例えば、これが予算も出てきます。基本設計、実施設計、そして、誰に委託するのか、運営をどうするのか、設置管理条例含めて。何回も何回もこれについては議論する場があるかと思いますので、そのときにはまた私の意見を述べさせていただくという形で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（末次 明君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時07分 休憩～

～午後 2 時20分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○6 番（天本 勉君）（登壇）

皆さんこんにちは。ただいまから一般質問をいたします6 番議員の天本勉でございます。傍聴席の皆様、本日はお忙しい中に傍聴に来ていただきまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

質問事項 1、地域計画策定に伴う基山町農業の今後の展望についてお尋ねいたします。

令和 5 年 4 月の改正農業経営基盤強化促進法の施行に伴い、地域の農業の課題や将来の在り方をまとめた従来の人・農地プランから、地域内の話し合いにより将来目指すべき農地利用の姿を明確にした地域計画を策定することが義務づけられました。基山町では、令和 6 年度に対象地域を 5 地域に設定し、それぞれの地域ごとに、農業者など、関係者による話し合いが進められ、令和 7 年 3 月に基山町地域計画が公告されました。

そこで、基山町地域計画の策定及び公告に伴う基山町の農業の今後の展望についてお伺いいたします。

(1) 地域農業の将来についてのアンケート調査結果をどのように分析しているのか。

(2) それぞれの地域における現状と課題をどう捉えているのか。

(3) 地域農業が継続していくためには、対策を含め今後の展望をお示してください。

次に、質問事項 2、市街化調整区域における地区計画運用基準の見直しについてお尋ねいたします。

市街化調整区域における開発行為については、都市計画法第34条の規定に該当すると認められる場合でなければ都道府県知事は開発許可をしてはならないとなっております。

佐賀県においては、令和 3 年 1 月に市街化調整区域における地区計画に関する協議指針が策定され、基山町においても、令和 3 年10月に市街化調整区域における地区計画運用基準が設置されております。この運用基準では 3 つの類型——地域産業振興型、市街化区域隣接・近接型、近隣市町一体型に分けて、それぞれ立地条件等が定められていますが、見直しも含め、その内容についてお伺いいたします。

(1) 市街化区域隣接・近接型の立地基準に面積要件を設けなかった理由をお示してください。

(2) 開発許可申請の面積要件を0.5ヘクタール以上とし、あわせて、調整池設置基準を設定できないか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

天本勉議員の一般質問に答弁させていただきたいと思います。

地域計画策定に伴う基山町の農業の今後の展望についてということで、(1)地域農業の将来についてのアンケート調査結果をどのように分析しているかということでございますが、地域計画の策定に当たり、5つの地区で地域農業の将来に関するアンケート調査を実施したところ、全体の約8割が高齢化や耕作放棄地の増加により農業の継続に強い危機感を抱いていることが明らかになりました。

農業を続けるための方策につきましては、地域内での共同農業生産を希望する意見が約4割と最も多く、次いで中心的農業者への農地集積を求める意見が約3割となっているところでございます。

担い手の確保については地区ごとに違いがあり、第6区では、地域内での担い手確保を望む割合が高い一方、第2区及び第4区では、8割以上が地域外からの担い手の確保が必要であると回答いただいているところでございます。このため、地域ごとの受入れ体制を確認しつつ、地域外からの担い手確保を進めていく必要があるかというふうに考えております。

また、担い手支援につきましては、新規就農者への支援が最も求められており、次いで退職者の就農支援、法人化支援の順となっているところでございます。

課題としましては、農業機械の維持管理や更新の費用負担、草刈りなどの農地管理、鳥獣被害が多く挙げられております。

今後必要な取組としては、鳥獣被害防止対策の強化や農業用施設の整備が3割以上を占め、有機農業など、環境保全型農業の拡大を望む声も約2割ございました。

(2)それぞれの地域における現状と課題をどう捉えているかということでございますが、まず、第1区では、交付金を活用した集落での農業生産活動の維持に取り組んでおられ、共同乾燥調製施設の運営も地域が担っているところでございます。また、園部受託組合による

営農が行われておりますが、組合員の高齢化により今後の担い手の確保が大きな課題というふうになっております。

次に、第2区では、交付金を活用し、集落での農業生産活動を継続し、担い手への農地集積・集約を進めているところでございます。特に農薬、化学肥料に頼らない水稻栽培が拡大しており慣行農業と混在しているため、双方の農法を尊重した栽培エリアのゾーニングが大きな課題となっているところでございます。

第3区、第5区、第7区、第9区では、特に農地が減少している地区なんですけれども、トマトの施設栽培や体験農園、農業者グループによる共同作業など、多様な農地の利用方法が行われております。農家の減少により残された農地の活用や農業用施設の維持管理が課題となっているところでございます。

第4区では、交付金を活用しながら作業委託や機械の共同利用により地域での共同化を進めています。山間地に近い農地が多く、鳥獣被害対策と草刈り等の維持管理、担い手確保が大きな課題となっているところでございます。

第6区では、交付金を活用しながら集落での農業生産活動を継続し、NPO法人きやまSGKによる貸し農園やオリーブの会による体験農園、エミューの飼育等、多様な農地の活用が行われております。草刈り等の農地及び農業用施設の維持管理が課題となっているところでございます。

(3)地域農業を継続していくために、対策を含め今後の展望を示せということでございますが、地域農業が継続していくためには、従来から行われている米、麦を中心とした既存農業と農地マッチングにより増加している新規就農者や企業等の新規参入者による新しい農業を、バランスを考えながら振興していく必要があるというふうに考えております。

既存の農業につきましては、交付金制度や機械等の共同化事業により、農作業や農業用機械、農業用施設の維持管理の共同化を進めていくことで費用や労力の負担軽減を図る必要があります。また、持続可能な収益を確保するために、需要や販売価格に応じて米の品種選定や園芸作物の導入を進める必要がございます。

新しい農業につきましては、農地マッチングにより継続的に新規就農者や企業等の担い手を確保し、有機農業等の環境保全型農業の推進をはじめ、施設園芸や観光農園の推進による高収益化、そして、体験農園や貸し農園など、農地の有効活用を進める必要がございます。

農業全般につきましては、有害鳥獣対策の強化を図るとともに、農業用施設の更新や改良

に対する支援、農業の規模拡大や担い手の農地の集約・集積が必要です。また、青年等新規就農者に限らず、退職後の就農を推進するなど、多様な農業が混在する持続可能な農業を目指したいというふうに考えているところでございます。

2、市街化調整区域における地区計画運用基準の見直しについて、(1)市街化区域隣接・近接型の立地基準に面積要件を設けなかった理由を示せということですが、本町の線引きの現状を見ても、住居系用途地域に市街化調整区域がぐっと入り込んでいる非常にいびつな形になっており、駅から近い利便性の高いエリアが市街化調整区域なので、住宅開発ができないという状況にあるところでございます。そのため、市街化区域の住環境を補完しながら、市街化区域と一体性のある土地利用を図るべく市街化区域隣接・近接型という類型を設けたところでございます。まさに市街化区域に食い込んでいるような市街化調整区域でございます。

ここに面積要件を設けなかった理由といたしましては、事業者や地権者からの相談を幅広く受け入れなければいけない、要するに0.5ヘクタールよりも小さいようなプロジェクトが存在したからというのがありますけど、現実には今認めたやつの中に1個、0.5ヘクタールよりも小さいのがありますけれども、だから、そういったものがあるし、恐らくこれからまだそういう0.5ヘクタール未満のやつも出てくるような地形構造に今なっているというふうに理解しているところでございます。これがまず、0.5ヘクタールの地区計画の広さの制限を設けなかった理由でございます。

(2)が、運用基準の立地要件を0.5ヘクタール以上とし、あわせて、調整池の設置基準を設定できないかという御質問でございますが、まさにこれは今、町のほうでも考えているところで、特に市街化区域の地区計画はなかなか0.5ヘクタール以下も、今言ったようにこれから出てくると思うんですが、調整池をどこかできちっとしておかないと、今は1ヘクタール以上なんですけど、例えば、0.8ヘクタールの後に0.7ヘクタールがあって、その次に0.6ヘクタールが来たとすると、もうそれは2ヘクタールを超えるような地域になりますが、どこも調整池を造る義務がつけられなくなりますので、それに対抗するためには、特に流域治水の観点から雨水の貯留機能の強化というのは非常に重要だと思いますので、他の自治体の事例を参考に運用基準の立地要件に面積基準を0.5ヘクタールというものを設けたいというふうに思っております。あわせて、調整池設置基準の設定もしなければいけないというふうな形になります。

1ヘクタールだと県がやってくれるんですけど、0.5ヘクタールだと町でやりなさいということになるので、コスト等は相当追加でかかると思いますけど、それはやっぱり流域治水のことを考えれば仕方がないかなというふうに考えております。

ただし、令和5年3月に改定した都市計画マスタープランにおいて、新市街地エリア地を位置づけている区域のうち面積が基準以下になる、要するに0.5ヘクタール以下になる住居系の地区計画が策定できなくなる区域が生じてしまうために、そこについては地区計画の面積については例外規定を設けるみたいな、そういう形で調整池と地区計画を上手に組み合わせるって、全てのものが対応できるようなことを今検討しているところでございます。

1度目の回答は以上でございます。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それでは、質問事項の1の地域計画策定に伴う基山町の今後の農業の展望についてお伺いします。

まず、アンケート調査結果です。

先ほど町長が答弁で言われましたように、全体の約8割がやっぱり耕作放棄地の増加によって強い危機感を抱いていると。農業を続けていくためには、地域の農業者に生産を依頼する人が4割、それと、地域外から求めるのが3割、担い手の確保については、6区では、地元の担い手の方につくってもらいたい、2区と4区については、地域外から担い手を確保して農業を受けてもらいたい。課題としては、これはもう共通の課題でしょうけど、やっぱり農業機械の維持管理、更新費用です。それと、今からもう中山間地域の農地しか残っていないと。だから、そこら辺の草刈りの農地管理、鳥獣被害、これが先ほど平野会長も言われたように、本当に今、基山町の共通の農業課題じゃないかと思っております。

そういう中で、地域計画の策定にあって、平野会長も見えて、各地域の農業委員も、6区にみんな見えて、農業者と農業関係者が一堂に会して将来に向かって話し合ったことはとても有意義でなかったかなと思っております。私も2回出席させていただきました。

そういう中で、農林課長はその辺りはどう感じておられるか、ちょっとお願いいたします。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

地域計画の策定と目標地図の策定につきましては、令和6年度中に農業委員と一緒に各地区を、基本的には2回ずつ回しまして、これは全然義務じゃなかったんですけども、毎回、農業委員さんたちも皆さん参加していただいて、その地域の農業者と農業委員と町の職員と、将来の農業について一堂に会して話ができただことは本当に意義があったというふうに考えております。

この計画自体はまだまだ発展途上でございますので、今後、毎年度見直しを進めて精度の高いものにしていきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

アンケート調査の中で、農業者の家に跡取りがおる、例えば、今はしていないけど、跡取りがおるとか、もう全然いないとか、そこら辺の有無ですか、大体跡取りがどのくらいおるか、分かりますか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

そちらのアンケートを令和5年5月に、目標地図策定の前に取ったアンケートの中の設問でありましたので、そちらによると、アンケートの設問では、後継者の予定はありますかという質問に対しまして、後継者がいると回答された方は94件、いないと回答された方が157件、これは有効回答のうち157件がいないと回答されておまして、後継者がいると回答された方の内訳が、家族や親戚という方が90件で、組織や法人と答えた方は4件という内容でございました。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

5月のアンケートでいるというのが94件、で、90件があるということですね。（「90件が家族です」と呼ぶ者あり）家族とかですね。それで、それぞれ今5地域の地域計画が策定されて公示されております。各地域の農地の面積が、1区が88.6ヘクタール、これは2区が一

番多いんですけど、98.5ヘクタール、3区、5区、7区、9区が29.2ヘクタール、これはもう一番少ないです。4区が53.9ヘクタール、6区が56.7ヘクタール、合わせて326.9ヘクタール。それで、70歳以上の高齢者がこのうちどれぐらい営農してあるか分かりますか。先ほど重松議員の質問にもありましたけど、ちょっとお願いいたします。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

70歳以上の高齢者が営農してある面積ということですが、こちらは地域計画の中の大体どこの地区でも表記をしてございまして、1区で言うと57ヘクタール、2区で言うと79.1ヘクタール、4区で言いますと44.3ヘクタール、6区で言いますと35.5ヘクタール、3、5、7、9区がこれは一緒になっておりまして、そちらが19.7ヘクタールで大体全体の70%が主に経営されてある方が70歳以上というような形でなっております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

そうですね、私も66歳で、もう周りを見渡すとほとんど70歳以上です。若手がするかというと、仕事の合間でちょっと手伝うぐらいで誰もしません。

それで、アンケートの中で、基山町の農業・農村に対する考えや意見はどのようなものがあったのかということでお尋ねしましたが、6区は、とにかく収益モデルを明確にできない限り農業を若者に勧められない。農地は大事にすべきである。良い農地を地権者の意に反してでも農地を守っていくのが政治行政ではないか。これから高齢化も進むので、農業を残していくのであれば、町や県の管理もあってよいのではないか、これはもう6区の意見ですけど、ほかに何か区で特筆したものがありませんでしたでしょうか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

その設問の中の農業・農村に関する自由意見という欄のところで少しほかの区のところをちょっと御紹介しますと、1区であれば、農機具が壊れても買換えが難しい、機械等に対する町の補助があればありがたいという御意見、草刈りが追いついていないのが現状なので、

働きながら土日の休みで草刈りをするのはもう手がいっぱいというような意見であったり、第2区であると、産業として必要な十分な所得を確保し継続していくことは困難だろうと、また、既存農家の収益確保により魅力ある農業をつくらないと後継者づくりは難しいのではないかという御意見であったり、4区で言いますと、基山町外から農地の利用者を確保していくべきというような意見がございました。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

2025年農林業センサス、これが、農水省から11月18日に発表されております。主な題目が、農業者25%減、102万人に。資材高や猛暑、離農・廃業加速、高齢者の離農者が比較的多く、70代が最も多く全体の4割弱を占めた。やっぱり書いてあったのが、若手の新規就農者も十分進んでおらず、耕作放棄地の拡大が懸念される。地域別では、石川県が46.1%、それと、富山県が38.4%、広島県が35.4%、九州で一番が大分県30.4%、2番目が鹿児島県26.6%、ずっと低くなっている。この7県で佐賀県が一番低く16.6%。離農者がやっぱり70代、高齢になったからそれを契機にやめるという紙面でした。

そういう中で、これは本当に全国的な課題、傾向だと思うんですけど、基山町の今後の課題、先ほども答弁ありましたが、やっぱり担い手不足、農業従事者の高齢化、基山町はもう開発によって都市化も進んでいますから、農地の減少、鳥獣被害、やっぱり水田の有効活用がテーマではないかと思っております。

もう一度ちょっとそこら辺を含めて答弁をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

先月公表されました2025の農林業センサスについても、現在ちょっと概要版のみの公表となっておりますので、今後中身のほうを確認しまして、基山町の数字的な現状をまた改めて確認していきたいというふうに考えております。

議員おっしゃいますとおり、課題につきましては、全国の課題等、基山町も例外ではございませんので、担い手不足であったり、農業従事者の高齢化、農地の減少、鳥獣被害、田も含めて農地の有効活用、そういったところが課題かなと。農業用施設の維持管理とか、そう

いったところも含めて高齢化に通ずるところもございますけれど、そういったところが課題であるというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それでは3番目の地域農業継続のための対策を含めた今後の展望に入ります。

農業に従事されていて困っていることは何ですか。これは6区のアンケートですが、やっぱり機械の維持管理、更新にお金がかかる19%、畦畔が多く草刈りなどの管理が大変である33%、これは合わせて52%ですから、大体、機械の更新、草刈りが大変、それと、やっぱり高齢化、それと、鳥獣被害が15%ありました。今から本当、中山間地域の農業はもうこれは共通の課題だと思います。特に中山間地は圃場が狭いから大型の機械もできません。昔、コンバインが2条刈りで一番トルクの大きな二十二、三馬力、大体250万円でした。それが今、2条で380万円。それで、今もう100万円以上上がっておる。今、肥料代、燃料費高騰、農業者の方はもう赤字で経営しているのと一緒にです。減価償却をしたらほとんど赤字なんです。そういう中で、農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標、これは地域計画の中でありますよね。その中で、その目標を達成するため取るべき必要な措置として、地域での機械の共同利用など、集落の農家が協力して農作業に取り組む、これが目標を達成するための課題としてどの地域でもこれがありました。やっぱり機械利用の共同利用推進、これは町としても積極的にお願い、推進、支援をしていただきたいと思いますけれども、その辺りはどうでしょうか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

地域計画のアンケートの結果であったり、私たちはもう実際その話合いに行って農業者の皆さんとお話しした内容の中でも、農業機械の維持や管理、更新にはやはり費用負担が大きく大変だという話はよく聞いておりますし、課題であるというふうには認識しております。その中でやはり機械を共同利用することで、労力であったり費用負担の軽減が図れるというふうに思っておりますので、そういったものを推進していく必要があるというふうに考えております。

そういったことから、今年の9月議会で御提案させていただきました産業振興団体活性化事業というような事業、広報の10月号に掲載しておりましたけど、その補助金の中で共同機械利用に関する補助事業を開始しております。こちらは10月にその公募を行って、1件、田植機の共同利用に関する提案がございましたので、それを採択したところでございます。

現在、2次公募もこちら考えておりますので、まずはこういった共同事業の推進を図りつつ、また新たな施策等も今後検討したいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

私もちょっとホームページで見ました。令和7年度の産業振興団体活性化事業、農業支援サービス事業で、上限額が100万円、経費の50%補助ということで、10月いっぱいまでのお申込み、今の答弁ではまた2次募集をするということで、これはちょっとふるさと応援寄附金についてお尋ねしますが、ふるさと応援寄附金の中で農業振興に関する項目を設けて、あと、機械の共同利用推進も含めて推進につなげてもらいたいと思います。

ふるさと応援寄附金の項目の中に産業振興の項目というのがありますよね。スポーツ団体の応援とかも、これは産業振興の項目、これは農業振興に該当するんでしょうか。もしないなら、地域農業の振興支援の項目を設けてこういう農業支援の財源に充ててもらって、そして、先ほど言われたオーガニックの推進とか、ああいうのにもつなげていただければと思うんですけど、ちょっとそこら辺の、財政課長どうでしょうか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

ふるさと応援の活用メニューといたしましては、現在、産業振興という項目ございますけれども、こちらは農業振興というのも含んでおります。

ふるさと納税の活用方針といたしましては、基本的には個人や法人の資産形成に係る補助には活用しないこととはしております。ただ、例外的には、防災機能の強化のための災害復旧への費用、それから、自然環境保全向上につながるような家庭の浄化槽の設置、また、省エネエアコンの補助、住宅用太陽光発電設置の補助等には、そういったことで縛りをかけて活用させていただいているところでございます。

農業用機械の共同利用ということで、ふるさと納税の活用につきましては、共同利用の規模とか内容によって検討しないといけないかなと思っているんですけども、それ以外の事業との公平性を考えると、そういった内容によって慎重に考えていかんかなと思っているところです。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

多分逆で、制度をつくって、そのバックアップがふるさと納税に充てるということだから、まず制度をつくるということが先かなというふうに思います。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

制度設定も含めてやっぱり地域農業、課題がたくさんありますので、町のほうでもどうか支援ができるような方向性で検討していただければと思っております。

これは農業に関する最後の支援ですけど、今回補正で集落支援の債務負担行為が上がっております。農林業務支援ということで3年間の債務負担行為出ておりますけど、この方、活動業務、これは効果を含めてどのようなことを期待してあるのか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

令和8年度より配置を予定しております集落支援員につきましては、農山村部の高齢化や人口減少によって担い手が不足しております農林業におきまして、集落における農林業の実情を把握したり支援することを主な活動としたいというふうに考えております。特に中山間地域における現在活動してある集落組織であったり多面的な活動組織、そういったところもだんだん高齢化を迎えておりますので、ネットワーク化による連携であったり地域の農業者等、また、外部からの新規就農者など、そういったところの交流を図って連携を図る、そういった交流促進の取組であったり、老朽化しておる農業用水路関係、そういったところの調査、そういったものを主な業務というふうに考えております。

効果としましては、農村農地維持の基盤となっておりますそういった交付金制度の今後の

拡充であつたり維持、各農業者間の連携による新規事業の創出など、施策の基礎であつたり地域間の連携のようなものを構築して農業農村を維持できるような、そういったことを期待しております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

基山町の地域農業の振興を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。地域計画も5年ごとに見直すということで、農業従事者と農業委員会とか、関係者がやっぱり一体となって話し合いも進めて、介して協議をする、これは重要なことだろうと思っております。地域農業の推進振興をよろしく願いいたしまして、次に入ります。

次に、市街化調整区域における地区計画運用の見直しについて。

これは先ほど町長の答弁で満額回答でしたので、大体13項目ぐらい考えておりましたけれども、少し戸惑っております。確認も含めましてちょっと絞ってお尋ねをします。

(1)の面積要件を設けなかった理由。佐賀県の、これは地区計画協議指針の中で、形状、規模というのがあります。面積は、原則0.5ヘクタール以上、大規模な計画開発地については5ヘクタール以上とする。原則0.5ヘクタールの規模の根拠、これが、区画整理計画の標準案で日本土地区画整理事業協会が発行しておる分です。住宅地の街区の短辺30メートルから50メートル、長辺が120メートルから180メートルを標準としてされていることから、街区の最低規模をおおむね0.5ヘクタール下、これは県の協議指針の中にあるんですよね。基山町が運用基準を設けるときに県とも協議もなされたと思うんですけど、県の指摘は何もその辺りはなかったのでしょうか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

基山町の運用指針を策定する際に、佐賀県のほうと面積のほうは協議をさせていただいております。

1問目のほうで町長のほうから答弁もありましたとおり、町としましては、相談を広く受け付けたいので、面積基準を設けずにやりたいけれども、どうでしょうかというような形で協議をさせていただきました。

県の基準としては、原則0.5ヘクタール以上というような数値を示されておりますが、国の運用指針には、街区形成に至る一定の広がりを持った土地の区域をすることが望ましいというような文言が書いてあり、特に面積の規定がされているわけではございませんので、県としても、町がやりたいと言っているのを絶対0.5ヘクタールにしろというようなことは言いませんというのは言われました。

ただし、面積基準を設けないこともオーケー、面積基準を設けないというならそれでもいいけれども、街区形成に至る一定の広がりを持った土地の区域という理念は守る必要があるというのはちゃんと考えておいてくださいというような形で指導を受けております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

やっぱりその指導方針が私はもう甘いなと思っております。その運用指針の中で、地区整備計画を定めること、地区整備計画には道路の形状とか公園とか、いろいろつくらにゃいかんですよね、施設を。そしたら、面積を要件を設けないのにそういう施設は建てられないですよね。それはもう基山町が言ったから相談窓口を広げたいから、そこに県はそういう指導だったかと思います。私は県の職員に文句言いたい。あとちょっと勉強しなさいと。

次に行きます。

次に(2)、開発許可申請に0.5ヘクタール以上の条件を設けて調整池の設置基準を設けられないか。

先ほどの町長の答弁ですね。もう満額回答です。ちょっともう一回読みます。流域治水の観点から、雨水貯留機能の強化は重要であると考えますので、運用基準の立地要件に面積基準0.5ヘクタールを設け、併せて調整池設置基準の設定を検討します。

この次のただし書でちょっとお尋ねしますが、先ほど都市マスで新市街地に設定した区域のうち、面積が基準以下となり、そういう住居系の地区計画が策定ができない区域が生じてしまうため、例外規定を設けるなどの配慮が必要と。例外規定というのは、例えばどんなものでしょうか。ちょっとお願いいたします。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

1 問目のほうで町長のほうから答弁いただいております、ただし書の例外規定になりますが、現在、都市計画マスタープランの新市街地エリアに位置づけている区域のうち、具体的な場所で言いますと、憩の家の西側で消防分署の東側、塚原・長谷川線沿いになりますが、憩の家の駐車場として利用しているエリア、あそこが両方とも道に区切られた地形地物で整形な土地となっておりますが、あそこの面積が0.5ヘクタール未満となっております。そのエリア、その部分も都市計画マスタープランで新市街地エリアに位置づけているため、この区域が開発がもともとできないということにならないように何か例外規定、そこについては個別で対応して地区計画が設定できるような形にしたいというところでこのただし書の回答をさせていただいているところです。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

分かりました。

次に、以前この関係で質問したときに課長が、流域治水の観点から、基山町だけでなく、周辺の市町村の確認も行って、いわゆる筑後川中流域の都市計画連絡協議会、そこに諮って他市町の意見を聞くということでしたけど、その辺りはどうだったか分かりますか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

筑後川の中流域都市計画検討会というのが、福岡県の筑紫野市と太宰府市と久留米市、小郡市、大刀洗町、あと、佐賀県のほうが鳥栖市と基山町の5市2町が毎年1回、都市計画関係の勉強会を開催し、意見交換をする場となっております。

令和6年度の会議は、今年2月、令和7年2月に開催されました。その際に基山町のほうから議題として、この調整池の設置基準について提案をさせていただいております。構成市町村の状況を確認したところ、鳥栖市のほうが既に調整池の設置基準を0.5ヘクタールとしており、小郡市のほうがちょうど令和7年2月が独自の雨水貯留施設設置基準を作成中ということでした。小郡市のほうは今年10月に設置基準を策定したということです。

これを受けまして、鳥栖市、小郡市に運用に関する状況などを個別に教えていただいて、特に鳥栖市については、開発権者の佐賀県のほうに開発の申請を出すようになりますので、

業者から出された調整池の計算をどんなふうに行っているのかとか、結構具体的なことまでお尋ねしながら基山町の設置基準の策定に向けて今検討しているところです。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

今、鳥栖市の話が出ましたけれども、鳥栖市が令和5年4月1日から施行して、このときから、調整池の設置基準1ヘクタール以上ということでしております。

そして、令和7年の、今年の4月1日からちょっと一部改正されて、住宅の建築を目的とする場合は1ヘクタールから0.5ヘクタールに変更して緩和されております。

そういう中で、雨水の貯留浸透施設の設置基準、これは原則調整池とする。その調整池の容量の算出方法は、農地である場合は、地盤から高さ、農地ごとに保水容量を求めて、その算出した容量が、佐賀県の大規模開発における調整池の設計基準で算出した容量の2倍を超える場合は——もう2倍までです。それ以上は無効とするということになるからですね、だから、農地が持つ保水能力と県の基準と合わせてその高いほうをするというのが鳥栖市の施設の内容です。そこら辺も含めて検討をしていただきたいと思いますけど、ちょっとその辺りをお願いいたします。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

鳥栖市のほうで策定してある設定基準につきましては、御担当の方にお話を聞くと、なかなか厳しい基準らしく、この基準だとできないというような担当の方は苦悩もあったようなので、その辺りも含めまして、基山町の基準をどうしていくかというところから今検討をしていきたいと考えております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、頭で浮かべていただきたいんですけど、こんなやつとこんな感じになっていて、調整区域と市街化区域が分かれています。だから、こうなったときにここで止められたら、もうここだけしか残らんから0.5ヘクタールにならないケースがあるから、まず、うち

はそれが何か所もあったので、0.5ヘクタールというのを除外したというのが最初です。ところが、今何が問題かという、今度は真っすぐになっていて、こっち側が調整区域で、こっち側が市街化区域で、こっち側のやつを少しずつ、0.9ヘクタールずつ開発がスタート——0.9ヘクタール、0.9ヘクタールとやられると、1ヘクタール以上しか調整池ができないので、今そういうのが出てきたら問題よねということで、2番目の0.9ヘクタールのときに止めないといけないということで、その止めるときの計算方法はこれからまた考えていかなきゃいけないと思うんですけども、そういう意味ではケース・バイ・ケースでやっていかなきゃいけない。それから、今こうやったやつのところは、1個だけはまだこの間がちょうど抜けていて、0.5ヘクタールにならないところが1個あるので、ここが出てきた場合のことを考えているというのはそういうことなので、現実に合わせてながら、そして、今は流域治水のお話がすごく大事なところになっているので、どういう計算にするか、さっき議員が御指摘された方法とかほかの方法もいろいろ考えて、実際に制度化するときにはきちんと調整させていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

あと2問です。

面積を県も0.5ヘクタールに設定すると。定住促進課は業者の方からいろいろ相談があると思うんですよ。面積要件がなかろうが何で調整池を造らにゃいけないのかと業者の方が言うんです。面積要件を設けたところで、事務の軽減も含めてちょっと感想をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今、議員おっしゃっていただいたとおり、開発の相談では、事業者から結構、無理難題ではないんですけども、これでいけませんかというような相談も現在受けております。実際、住居系の地区計画で今まで策定した中で、市街化区域隣接・近接型は4か所決定しておりますが、その中で1か所だけが0.4ヘクタールということで、0.5ヘクタールを切ってしまうようなところがございます。今までもなるべく小さいところを安易に許可するということはし

ておりませんでした。今回この見直し、0.5ヘクタールという見直しをすることによって、もう最初から0.5ヘクタールはもちろん、面積は0.5ヘクタール要るし、調整池も造ってくださいというのが胸を張って言えるようになるので、新しくこちらの設置の基準策定に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

最後の質問です。

この改正案、いろいろ今から調べて、いつから施行されるのか、そこをお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今現在、もう具体的に次の地区計画をやりたいと言って相談が来ているような案件が幾つかございます。その分には、今回の0.5ヘクタール以上と調整池というのを間に合わせたいと思いますので、できれば令和8年4月から、間に合わないにしても令和8年度の早いうちに、次の相談案件に対応できる期間には設定したいと考えております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

よろしくお願いします。やっぱり基山町はこういうふうな設置基準を見直して、下流域のこともよく考えて都市計画をしておるんだというふうに思われると思います。

今後の基山町の健全な都市計画、行政発展をお願いいたしまして、これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（末次 明君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会いたします。

～午後3時14分 散会～